

## 「県民の声を受けて」公表分の概要

平成 26 年 3 月 17 日  
戦 略 企 画 部

県民の声を受けて、2月17日、3月3日、3月17日に県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は162件ですが、このうち3件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は166件（鈴鹿亀山道路に関連して実施した県政一口提案「道路整備への提案について」115件（3月17日公表）を含む。）となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、Aを印した主な内容は3のとおりです。

## 1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

| 区分 | 提案<br>意見 | 苦情 | 要望 | 照会 | 相談 | 激励<br>賛同 | その他 | 計   |
|----|----------|----|----|----|----|----------|-----|-----|
| 件数 | 149      | 7  | 2  | 8  | —  | —        | —   | 166 |

## 2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

| 部局等        | 区分 | 既に実施<br>している | 県民の声<br>を受けて<br>実施した | 今年度内<br>に反映し<br>たい | 次年度以<br>降に反映<br>したい | 施策の参<br>考とする | 反映は困<br>難である | 計   |
|------------|----|--------------|----------------------|--------------------|---------------------|--------------|--------------|-----|
| 防災対策部      |    |              |                      |                    |                     | 1            |              | 1   |
| 戦略企画部      |    |              |                      |                    |                     | 4            |              | 4   |
| 総務部        |    | 2            |                      |                    |                     | 3            | 2            | 7   |
| 健康福祉部      |    | 6            | 1                    |                    |                     | 1            |              | 8   |
| 環境生活部      |    | 3            |                      |                    |                     | 1            |              | 4   |
| 地域連携部      |    | 2            | 1                    |                    |                     |              |              | 3   |
| 農林水産部      |    | 2            |                      |                    |                     | 1            | 1            | 4   |
| 雇用経済部      |    | 2            |                      |                    |                     | 3            | 1            | 6   |
| 県土整備部      |    | 109          | 1                    |                    |                     | 9            |              | 119 |
| 出納局        |    |              |                      |                    |                     |              |              | —   |
| 企業庁        |    |              |                      |                    |                     |              |              | —   |
| 病院事業庁      |    |              |                      |                    |                     |              |              | —   |
| 議会事務局      |    | 1            |                      |                    |                     |              |              | 1   |
| 監査委員事務局    |    |              |                      |                    |                     |              |              | —   |
| 人事委員会事務局   |    |              |                      |                    |                     |              |              | —   |
| 教育委員会事務局   |    | 6            |                      |                    |                     |              | 3            | 9   |
| 労働委員会事務局   |    |              |                      |                    |                     |              |              | —   |
| 選挙管理委員会事務局 |    |              |                      |                    |                     |              |              | —   |
| 計          |    | 133          | 3                    | —                  | —                   | 23           | 7            | 166 |

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3. 主な内容

#### (1) 職員に関するもの（別表の整理番号欄にAを印したもの）

##### ① 勤務、応対等に関するもの

- ・ 職員の応対、マナーに関する意見等：No. 20、No. 153、No. 155

##### ② 人事、採用、給与等に関するもの

- ・ 非常勤職員に関する意見：No. 6

#### (2) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が3件ありました。

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・平成26年2月17日、3月3日、3月17日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを印したものは、今月の主な内容（4件）  
Aは職員に関するもの（4件）

| 整理番号             | 受付年月日     | 受付方法  | 種別   | 【件名】                     | 【概要】  | 対応部局  | 対応課    | 【対応内容】  | 反映区分 | 公開月日 |
|------------------|-----------|-------|------|--------------------------|---|-------|--------|---|------|------|
| 1                | 2014/1/21 | 電子メール | 提案意見 | 石油コンビナート安全確保に関する緊急提言について | 「石油コンビナート安全確保に関する緊急提言」を拝見いたしました。内容については、確かにその通りと考えるところはあります。では、今迄、政府・地方公共団体はまじめに産業安全に取り組んだと言えるのでしょうか。私は、安全品質に関わる業務を行っておりますが、下記の取組も必要だと思います。1. 政府・地方公共団体職員の安全・品質技術能力の確保 2. 安全管理者の国家試験実施（衛生管理者と同様に） 3. 労働安全コンサルタントの地方公共団体への非常勤勤務活用 4. 地元出身者による安全関連有識者会議の開催  | 防災対策部 | 消防・保安課 | 貴重なご意見ありがとうございます。本年1月9日、四日市石油コンビナート事業所で5名の方が亡くなられるという深刻な事故が発生しました。この事実を重く受け止め、内閣府、総務省消防庁、厚生労働省、経済産業省を訪問し、石油コンビナートの安全確保の取組について、なお一層強化・充実されるよう、石油コンビナート安全確保に関する緊急提言を行った次第です。今後、いただいた意見も参考にさせていただきます。関係機関と連携して今回の事故を受けた石油コンビナートの安全確保の強化・充実に向けて取り組んでまいります。  |      | 3/3  |
| 2                | 2014/2/10 | 電子メール | 提案意見 | 「県政だより みえ」の「知事突撃取材」について  | 毎月、県政だよりみえを楽しんでおります。特に、知事が就任されてからは、内容も明るくなり、週刊誌よりも面白いです。記事の中で私が最近楽しみにしているのが、「知事が行く 突撃取材」です。知事のきめ細かい調査と体当たり取材、そして知事の文才により、最も好きな記事です。さて、このコーナーで今度は、献血の取材をして頂けないでしょうか。三重県は若年層の献血率が全国最下位に位置しています。血液不足に陥る可能性がある中では、三重県の掲げる「医療の平等」を確保できません。注射は医者しかできませんが、献血は健康であれば誰でもできます。是非とも、三重県の献血普及のために、知事に体を張って、献血取材に行っていたらたくメールを書きました。よろしく願いいたします。  | 戦略企画部 | 広報課    | 「県政だより みえ」をお読みいただき、また、「知事が行く 突撃取材」について、楽しみにしていただいているとのことで大変嬉しく思います。ありがとうございます。今回、ご提案いただきました「知事が行く 突撃取材」で、献血の取材を行うことについて回答いたします。「知事が行く 突撃取材」では、三重県の魅力あるものなど、それらに関わる人から伺った思いや夢などをお伝えしてきました。取材先については平成26年5月号まで決定しており、6月以降も継続するか、また、継続する場合に取材対象をどうするかを他の企画とともに現在協議しているところです。ご提案につきましては、検討する際の参考にさせていただきます。県民の皆さんに読んでいただくために、引き続き工夫・改善に努めてまいります。よろしく願いいたします。   |      | 3/3  |
| 3                | 2014/2/10 | 電子メール | 提案意見 | ピンバッジによるアピールについて         | 知事が会見をする際、スーツにピンバッジを付けて、三重県の魅力をアピールしているのを拝見し、有効的な手法であると思いました。このピンバッジを知事だけでなく、三重県の企業の皆様にも付けて貰えば三重県の魅力をアピールする効果が更に上がるのではないかと思います。具体的に言うと、ピンバッジにプレミアム効果を持たせるため、三重県に貢献している企業にのみピンバッジを配布します。5期連続黒字で納税をしている。三重県内で100人以上雇用している。特にこだわりたいのが、障害者雇用率が基準を満たしている。を貢献の基準とします。ISOのように、明確な基準を設けることで、企業も達成できるよう努力するようになります。このピンバッジを付けることによって、ビジネスマンも自身が三重の企業であることをアピールしやすくなります。ピンバッジはビジネスシーンで使えるよう、高級感のあるデザインとし、費用を抑制するため、公募とします。ピンバッジを配布する際は、郵送ではなく、知事自らが表彰に行くこととします。これによりプレミアム効果が生まれます。ご検討をお願いいたします。 | 戦略企画部 | 広報課    | ピンバッジの活用につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。県におきましては、現在、「実はそれ、全部三重なんです！」（観光キャンペーン）や「三重テラス」、「MieMu」（三重県総合博物館）など事業担当部局が作製したピンバッジを、職員が着用することで各事業のPRを行っています。また、「実はそれ、全部三重なんです！」や「三重テラス」のピンバッジは、一般の方にも販売させていただき、職員以外の方にも、PRをお願いしています。「三重ビジネスピンバッジ制度」として、県に貢献いただいている企業の表彰という面と、三重の魅力をPRしていくという面の両面を組み合わせたいと考えています。  |      | 3/17 |
| 4                | 2014/1/29 | 電子メール | 照会   | 県民手帳について                 | 県民手帳を購入したいと考えていますが、HPに記載がありません。詳細を教えてください。  | 戦略企画部 | 統計課    | 県民手帳については、販売数の減少などから発行元である三重県統計協会が平成17年に解散したことに伴い、平成17年度版を最後に発行を終了しております。お問合せいただいておりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。  |      | 3/3  |
| 5                | 2014/1/29 | 電子メール | 提案意見 | 三重県民手帳について               | テレビで県民手帳が取り上げられていたので三重県もあるかと思い調べてみると、全国40県はあるのに三重はなく、とても悲しくなりました。「平成17年版を最後に廃止された」とのこととても残念です。今、県民手帳はかなり話題で、県内外で観光や三重県のことを大切に想う人たちが利用できるツールになると思います。PCやスマートフォン、アプリなどデジタルの戦略も大切ですが、アナログで三重県を伝える有効な手段になると思います。様々な部局と連携して、三重県民が誇れる県民以外が持ちたくなくなる三重県民手帳という1冊を作成し、復活させてほしいです。   | 戦略企画部 | 統計課    | 貴重なご意見ありがとうございます。三重県民手帳は、販売数の減少などから発行元である三重県統計協会が平成17年に解散したことに伴い、平成17年版を最後に廃止となりました。県民手帳にこれまで掲載していた県の人口、経済等の推移が分かる最新の統計情報については、県のホームページ中の「統計情報／みえDataBox（http://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/）」から情報収集できます。また、その中に基本的な統計をまとめた「ポケット統計」のページがあり、A4判用紙の両面1枚に印刷でき、折りたたんで市販の手帳などに挟んでご利用いただけます。県民手帳は、統計情報を収集するために活用するとともに、その性格上、生活情報、観光情報等、県の様々な情報を掲載していることから、県全体の広報的な側面があることを認識しています。そのため、ご指摘の点については、今後の取り組みの参考にしたいと考えております。 |      | 3/3  |
| 6<br>(20)<br>(A) | 2014/2/4  | 封書葉書  | 苦情   | 職員の対応について                | あすなる学園で診察を受けました。問診を担当した職員は、言葉がきつくて不愉快な感じの対応でした。こちらが返答に困っていたり、考えているときでも、あまり待たず、事務的で硬い感じでした。こちらはかなり順番を待っているのにもう少し親切に聞いてもらえないものかと思いました。この対応の仕方を改めてください。<br>この職員は10年近く同じ部署で働いているそうですが、そんなに長く同じ部署で働けるものなのですか。県職員は臨時職員でも3年ぐらいでほかの部署に異動するものときいていました。ほかの職員と比べて不公平ではないですか。税金で雇っているのですから平等にしてください。  | 総務部   | 人事課    | ご意見ありがとうございます。三重県では、常勤職員とは別に非常勤職員として主に「業務補助職員」、「非常勤嘱託員」を任用しており、任用期間はそれぞれ1年以内となっておりますが、制度上、任用期間の更新が可能となっております。こうしたなか、任用期間の更新に当たっては、これまでの勤務実績等を踏まえ、適任者かどうか判断のうえ、毎年度任用手続きを行うとともに、当該非常勤職員の業務が専門的な知識や経験を必要とする場合は、業務の実情等に応じて同じ所属に長期間配置することもありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。  |      | 3/17 |
| 7                | 2014/1/6  | 電子メール | 提案意見 | 研修について                   | 研修と称しての自衛隊と県庁職員との合同軍事訓練を即刻やめてください。現行の日本国憲法の職業選択の自由に反すると思います。右傾化が酷すぎるのではないですか。   | 総務部   | 人事課    | ご意見ありがとうございます。三重県では、採用5年目の職員を対象に自衛隊への研修を実施しています。この研修は、東日本大震災をはじめとする大規模災害について現場対応の経験を豊富に有する組織である自衛隊での研修を通して、組織（チーム）で仕事を行う際に必要な考え方を習得するとともに、県職員として必要な災害対応能力を高めることを目的に実施しているものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。  |      | 3/17 |

|    |           |       |      |                    |   |       |          |   |           |      |
|----|-----------|-------|------|--------------------|---|-------|----------|---|-----------|------|
| 8  | 2014/1/17 | 電子メール | 提案意見 | 三重県の財務諸表について       | 三重県は財務諸表の作成において総務省の示したモデルを採用しているようですが、これによれば県の税収は費用と対比する形で行政コスト計算書に計上せず、純資産変動計算書に直入されているようです。私自身実際に昨年度の財務諸表を拝見しましたが、税収とかかった行政費用を対比して見たいのに、別々の書類に記載されているのはわかりづらいつ感じました。三重県では今後も同じ会計処理を取っていくお考えなのでしょうか。他県では税収を行政コスト計算書に計上する会計処理を行っているところもあります。また、全国知事会では税収は行政コスト計算書に計上するのが望ましいと考えているようです。                                   | 総務部   | 財政課      | 本県の財務書類をご覧いただき、誠にありがとうございます。三重県では、平成20年度決算から、「総務省方式改訂モデル」により財務書類4表を作成し公表しています。ご指摘のとおり、「総務省方式改訂モデル」においては、地方公共団体の行財政運営の特性を踏まえ、税収を含む、直接的な対価性のない取引について「行政コスト計算書」に計上せず、「純資産変動計算書」の中でお示ししています。税収を「純資産変動計算書」に計上しているのは、「総務省方式改訂モデル」の考え方によれば、税収が費用との間で基本的に直接的な対価性がないこと、主権者たる住民の皆さんからの拠出と捉えるべきものであること、また、純資産の変動項目を一括してお示しすることがより明瞭であること等の考え方によるものです。一方で、ご指摘いただいたとおり一部の都府県では、税収を含めたすべての収入と費用を「行政コスト計算書」に計上し、行政コストと税収等の期間の対応関係を表示するとの考え方に基づいた財務書類を作成公表しています。現在、総務省に有識者会議が設置され、地方公会計における財務書類の作成基準のあり方について検討が進められており、この中で、税収等をいずれの財務書類に計上するかといった点についても、具体的な検討が進められているところです。三重県では、こうした総務省における検討状況を注視し、全国知事会等とも歩調を合わせ、適切に対応してまいりたいと考えています。                                    | 施策の参考とする  | 2/17 |
| 9  | 2014/2/10 | 電子メール | 提案意見 | 個人住民税の均等割の引き上げについて | 「復興財源確保のための税制措置」と「みえ森と緑の県民税」により、平成26年度から個人住民税の均等割が2000円も上乗せされ、4000円が6000円と1.5倍に跳ね上がります。いきなりすぎると思いますが、段階を踏んで引き上げできないですか。   | 総務部   | 税務・債権管理課 | 「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例」については、東日本大震災からの復興を図ることを目的として東日本大震災復興基本法の基本理念に基づき平成23年度から平成27年度までの間において実施する施策のうち全国的に、かつ、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の標準税率の引上げを行うもので、全国同時に導入されるものです。また、森林には、きれいな水を貯える機能や地球温暖化の防止、県土の保全、癒しや健康増進など、私たちが健康で快適な生活を送るために欠かすことのできない大切な働きがありますが、山村地域の過疎化などによる荒廃森林の増加やゲリラ豪雨など異常気象が増加していることも考え合わせると、自然災害の発生リスクが高まっていると考えられます。県民の生命・財産を守るという県の為すべき事を断念することはできないため、県では、「みえ森と緑の県民税」を導入し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めることとなりました。税を取り巻く環境は厳しい中ではありますが、ご理解、ご協力をお願いします。   | 反映は困難である  | 3/17 |
| 10 | 2014/1/21 | 封書葉書  | 提案意見 | ふるさと納税について         | 知事が三重県をアピールしているニュースを見るとうれしくなります。今、世間では「ふるさと納税で節税」という動きがあります。ふるさと納税のお礼の品揃えが多い県や市がピックアップされ、ニュースになっているのを見て、三重県のふるさと納税について、インターネットで調べましたが、あまり充実していないように思いました。三重県もふるさと納税のお礼の品揃えを充実させてください。三重県には他県にも十分できるたくさんの名産品があります。これをお礼の品にすれば、三重県へのふるさと納税が増え、税収がアップすると思います。企業との連携等により、お礼の品がとても充実している県もあります。ぜひ、三重県でも、新しい事業として取り組みをお願いいたします。 | 総務部   | 税務・債権管理課 | ご意見ありがとうございます。ふるさと納税については、県内各市町において特産品を特典とするなど、様々な取り組みや努力をいただいています。三重県は、各市町の取り組みと競合するのではなく、その取り組みを応援する立場で、三重県全体の魅力発信を行っていきたくと考えています。  | 反映は困難である  | 3/17 |
| 11 | 2014/1/17 | 電子メール | 提案意見 | 県民税・市民税の徴収について     | 県民税・市民税の特別徴収を啓発する書類が届き、特別徴収切替手続きを行いました。ですが、一点だけどうしても納付できないことがあります。個人納付（普通徴収）は口座振替が可能であるのに対して、特別徴収は振替ができない事です。市に聞いても出来ないとのこと、どうしてもと言うのなら金融機関の納税サービスシステムを利用されれば（手数料必要）どうですかとのでした。特別徴収と言えども個人の税金です。このITシステムが進んだ世の中でそんな単純な作業ができないなんて思いました。徴収は市町が行っているのでも県は気にされないと思いますが、もうちょっと何とかならないでしょうか。それとも法で規制しているのであれば根拠が知りたいです。         | 総務部   | 税収確保課    | 今回は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご承知のとおり、三重県と県内市町では、平成26年度から、給与所得者の個人住民税について法令に基づく特別徴収の徹底に取り組んでいます。この取り組みにつきましても、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。さて、今回のご質問をいただいた個人住民税の特別徴収義務者からの口座振替ですが、昭和42年当時の自治省通知「口座振替による地方税の納付手続について」において、「給与所得者の個人住民税の特別徴収分を除く。」とされていたことから、口座振替の対象より除外され、現在に至っていることが考えられます。ただし、この通知は平成12年に廃止とされましたので、現在の法律等による規制はありません。また、個人住民税の特別徴収は、原則毎月の振替となりますので、従業員の退職等により金額が変更となった場合でも、事業所様から市町への異動連絡が間に合わない、必要額以上に引き去ってしまったり、残高不足で振替不能となり督促状送付や延滞金の発生などのトラブルが懸念される等の理由から、導入されていないのではないかと、一部の市町から聞いています。新たに特別徴収をお願いする事業所も増加することから、同様のご意見をいただくこともあると思われますし、口座振替の利用につきましては、各市町の規定で実施するところですので、県内市町と三重県で設置している「個人住民税特別徴収加入促進研究会」等で、各市町に情報提供をしていきます。ご意見、ありがとうございました。 | 施策の参考とする  | 2/17 |
| 12 | 2014/2/19 | 提案箱   | 提案意見 | 県民ホールの展示について       | 県民ホールに展示されている三重県の立体地図は非常にわかりやすいと思いますが、よく見ると市町村合併以前の市町村名がそのまま表示されています。初めて見られた方に誤解を招くと思います。表示の更新を行うべきだと思います。  | 総務部   | 管財課      | 貴重なご意見ありがとうございました。三重県立体地図は昭和61年10月に財団法人三重県建設技術センターで作成され、三重県に寄贈されたものです。平成8年3月に一部修正を加えましたが、ご指摘のとおり平成17年度末の市町村合併の情報については、反映していない状況です。現在、三重県立体地図について、費用対効果も考慮しながら、更新を検討しています。ご意見の内容も含め、県民のみならず皆様にとってご利用いただきやすいものとなるよう検討を進めさせていただきます。なお、向かって右側に三重県の市町村合併の状況図（平成の合併を反映）を貼付しましたので、ご参照いただきますようお願いいたします。   | 施策の参考とする  | 3/17 |
| 13 | 2014/1/29 | 電子メール | 提案意見 | 動物愛護行政について         | 三重県動物愛護管理センターには、動物を助けようとする思いが感じられません。殺処分をすることについて、何でも抗議が来ていることを知っています。何故変えようと思わないのですか。税金で動物を保護し、飼い主が見つかるまで世話ができる施設を作ることも可能はずです。人手が足りないならば、ボランティアを呼びかければ良いだけの事です。税金を動物を殺すために使わないでください。物言えぬ動物を助けてください。まだまだ生きることができる命なのです。人間の勝手に殺されるなんておかしいです。動物たちの良き理解者になってください。よろしくをお願いいたします。  | 健康福祉部 | 食品安全課    | 動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、殺処分される犬猫の数の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主に譲渡する事業を実施しています。その結果、この10年間で犬猫の処分数は半数以下となりました。現在、平成20年に策定した三重県動物愛護管理推進計画の改訂作業を行っているところであり、更なる処分数の減少をめざして、動物の適正飼養に関する啓発活動や譲渡事業の推進、三重県動物愛護管理センターの機能の充実等に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。   | すでに実施している | 3/3  |

|                  |           |       |      |                 |  |       |  |  |              |      |
|------------------|-----------|-------|------|-----------------|--|-------|--|--|--------------|------|
| 14               | 2014/1/6  | 電子メール | 提案意見 | 鳥インフルエンザの感染について | 中国で鳥インフルエンザA(H10N8)の患者が発生しました。患者は複数の基礎疾患があったため重症化し、死亡しました。鳥インフルエンザは人間に感染することが明らかです。生物兵器のようで恐ろしく思います。   | 健康福祉部 | 業務感染症対策課   | 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。近年、近隣諸国では、鳥インフルエンザA(H10N8)のほかに、A(H5N1)、A(H7N9)などの鳥インフルエンザの発生が認められています。現時点では、人から人に感染が続いているという根拠はなく、今のところ日本国内において人の患者・感染者は発生していません。我が国におきましては、このような鳥インフルエンザが人から人へと持続的に感染する能力を持つ新型インフルエンザに変異して発生した場合に備えることを目的として、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されました。海外や日本国内で新型インフルエンザが発生した場合は、感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護するとともに県民生活、県民経済に及ぼす影響が最小となるよう、本法律に基づいて、国や県、市町、医療機関など関係機関が連携して、対策を実施しますので、ご理解ください。  | すでに実施している    | 2/17 |
| 15               | 2014/1/23 | 電子メール | 照会   | 鳥インフルエンザの感染について | 報道によれば、「鳥インフルエンザに60名が感染。医師まで死亡」とのことです。このような処理困難な問題に三重県はどのように対処していくのですか。  | 健康福祉部 | 業務感染症対策課   | ご質問をいただきまして、ありがとうございます。近年、近隣諸国では、鳥インフルエンザA(H7N9)のほかに、A(H5N1)、A(H10N8)などの鳥インフルエンザの発生が認められています。日本では、鳥インフルエンザウイルスが人から人へ容易に感染するタイプに変異し、新型インフルエンザが発生する場合に備えて、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行さ、三重県におきましては、同法に基づき平成25年11月に「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。現時点では、人から人に感染が続いているという根拠はなく、今のところ日本国内において人の患者・感染者は発生していません。海外や日本国内で新型インフルエンザが発生した場合は、感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護するとともに県民生活、県民経済に及ぼす影響が最小となるよう、本法律並びに県行動計画に基づいて、国や県、市町、医療機関など関係機関が連携して、対策を実施していきます。   | すでに実施している    | 3/3  |
| 16               | 2014/1/17 | 電子メール | 照会   | 役員について          | 看護大学では、他の大学で問題のあった教員が理事になっていると聞きました。本当にそういうことがあるのかを教えてください。  | 健康福祉部 | 医務国保課  | ご意見をいただきました。県立看護大学をはじめ県内看護系大学の理事の任命については、それぞれの大学の判断で行われていますので、県といたしましては事実を確認する立場になく、把握は困難な状況にあります。今後とも、看護教育の質の向上については努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。  | すでに実施している    | 2/17 |
| 17               | 2014/2/12 | 封書葉書  | 提案意見 | 暖房について          | 県庁2階の子ども・家庭局に行きましたら、電気ストーブが何台もあり、赤々とついていました。県民には節電を呼びかけておきながら、県庁内部ではエアコンの暖房に加え、電気ストーブまで使用しています。職員の常識を疑います。   | 健康福祉部 | 推進子どもの育ち   | ご意見をいただきありがとうございます。県庁内では全館統一の温度設定で暖房が入っていますが、当局は、日陰に位置し、風の吹き抜けの影響もあるため、特に冷え込む時には電気ストーブで対応していました。ご意見をいただきました通り、今後は節電に努めてまいります。  | すでに実施している    | 3/17 |
| 18               | 2014/1/21 | 電子メール | 提案意見 | ひとり親家庭の福祉について   | 父親一人で二人の子どもを育てています。母子家庭は世間の認知が高く、就業や住居などの待遇が改善され、前進していると思うのですが、父子家庭はそうでないことがたくさんあります。病気や就業差別、地域での孤立などが重なり、大変な思いをしながら一人で子育てをしている父親は、沢山いると思います。母子家庭同様、母子寮などの住居の支援や、困ったときに相談できる環境の整備、そして子育てしながら働けるよう社会の理解が進むようにしてほしいです。父子家庭という存在をみんなが理解し、もっと人間らしく生きられる世の中を作ってほしいと思います。                      | 健康福祉部 | 子育て支援課   | ご意見ありがとうございます。県では、父子家庭を含めたひとり親家庭に対する様々な支援を行っており、児童扶養手当の支給による経済的支援や、看護師等の資格取得時の負担を軽減するための高等技能訓練促進費の支給による就業支援のほか、日常の育児や家事の援助を行う日常生活支援事業などを実施しています。このほか、現在は母子家庭等を対象に無利子又は低利子で資金を貸し付ける母子寡婦福祉資金貸付金制度について、父子家庭への対象拡大が国において検討されているところです。また、お住まいの地域の福祉事務所では、専門の支援員による生活相談や就労相談などを受け付けていますので、日常生活でお困りのことや各種支援制度についてご質問などがありましたら、福祉事務所の窓口へお問い合わせください。今後とも県のひとり親家庭等に対する支援施策について、ご理解とご協力をお願いします。   | すでに実施している    | 3/3  |
| 19               | 2014/2/17 | 電話    | 提案意見 | 男性不妊治療費助成事業について | 男性不妊治療費助成事業について思うことがあります。不妊の原因の半数が男性にあるということはすでに大半の県民が知っているので周知の必要性が感じられません。それに、男性不妊の原因は明らかになっていないことがあるとお医者さんに聞いたことがあります。男性不妊の原因を医学的につきとめることの方が大事だと思います。不妊治療費助成より病院の研究施設に助成を行うべきではないですか。   | 健康福祉部 | 子育て支援課   | 不妊の原因の半数は男性にあります。ご指摘のとおり、このことをご存じの方がおられることは事実ですが、一方で、不妊治療を行う医療機関からは、ご存じでない患者も多くおられるという声が寄せられています。このことは、不妊に悩む夫婦の精神的な負担の一因となっていますので、男性不妊について広く周知啓発することにより、このような負担の軽減を図るとともに、不妊に悩む夫婦が、周囲の理解を得るなどにより、安心して妊娠・出産ができる環境を整備していきます。また、特定不妊治療は、高額な医療費がかかり、保険も適用されないため、不妊に悩む夫婦は、経済的に大きな負担を強いられているところです。さらに男性不妊治療を行う場合、例えば、無精子症の患者には精巣内精子検採取法(TESE)などの治療が有効ですが、その治療費が高額であるため、経済的負担が一層大きくなります。このことから、男性不妊治療に対する助成を実施する市町を県が補助する制度を創設することにより、不妊に悩む夫婦への経済的支援を充実させていきます。なお、引き続き男性不妊治療についての情報収集に努めるとともに、今回いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。 | 施策の参考とする     | 3/17 |
| 20<br>(6)<br>(A) | 2014/2/4  | 封書葉書  | 苦情   | 職員の対応について       | あすなる学園で診察を受けました。問診を担当した職員は、言葉がきつくて不愉快な感じの対応でした。こちらが返答に困っていたり、考えているときでも、あまり待たず、事務的で硬い感じでした。こちらはかなり順番を待っているのにもう少し親切に聞いてもらえないものかと思いました。この対応の仕方を改めてください。<br>この職員は10年近く同じ部署で働いているそうですが、そんなに長く同じ部署で働けるものなのですか。県職員は臨時職員でも3年ぐらいでほかの部署に異動するものときいていました。ほかの職員と比べて不公平ではないですか。税金で雇っているのですから平等にしてください。 | 健康福祉部 | な<br>小<br>児<br>学<br>心<br>療<br>セ<br>ン<br>タ<br>ー<br>あ<br>す | ご意見ありがとうございます。この度は、職員の対応によりご不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。ご指摘いただいた来園者の皆様への対応については、親切で丁寧な対応をするよう職場内会議や接遇研修等において周知徹底を図りますので、ご理解賜りますようお願いいたします。   | 県民の声を受けて実施した | 3/17 |

|    |           |       |      |                  |  |       |                 |   |              |      |
|----|-----------|-------|------|------------------|--|-------|-----------------|---|--------------|------|
| 21 | 2014/1/27 | 電子メール | 提案意見 | 審議会について          | 先日開催された文化審議会の部会を傍聴しました。この部会は3回開催されたそうですが、たった3回だけで文化という大事な問題を扱ってよいのですか。委員の意見も随分乱暴に感じられ、不愉快でした。立派な博物館ができるのですから、三重県ももっと文化に予算をつかうべきです。博物館の運営方法についても十分に時間をかけて話し合ってください。   | 環境生活部 | 文化振興課           | ご意見ありがとうございます。また、このたびは文化審議会文化交流ゾーン検討部会を傍聴いただきありがとうございます。部会では、これまで3回にわたって「文化交流ゾーン(※)」のめざす姿、ミッション及び具体的な連携方策並びにゾーンを構成する施設の運営手法のあり方について検討してきましたが、先日の第3回をもって審議は終結し、その結果は次回(第3回)文化審議会(親会)に報告される予定です。今後は、部会の結果もふまえ、親会において、引き続き、「新しいみえの文化振興方針(仮称)」の取りまとめに向けた調査審議を行ってまいります。さて、先の部会において委員の意見が随分乱暴に感じられ、不愉快であったとのご指摘をいただきましたが、そのように受け止められるような発言があり、また、そのことで不愉快な気持ちになられたとすれば大変残念に思います。しかし一方で、それぞれが自らの知識や見識、経験に基づき忌憚のない発言を行い、率直に意見を交換することがより実りのある審議につながるのではないかと考えています。このため、各委員には、今後とも幅広い視点から自由闊達に意見交換をお願いしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。最後になりましたが、県としては、県民の皆さんが心の豊かさを育み、幸福を実感していただけるような三重県となるよう、文化審議会のご意見もふまえ、これからも心を込めて文化政策を推進してまいります。ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。※本県では、平成26年4月の三重県総合博物館の閉館を機に、さまざまな文化施設が集積する三重県総合文化センターの周辺地域を「文化交流ゾーン」と捉え、各施設が新たに魅力あふれる「県民の学び・体験・交流の場」となるよう発展をめざすこととしております。 | 施策の参考とする     | 3/3  |
| 22 | 2014/1/27 | 電子メール | 提案意見 | 審議会委員について        | 文化審議会委員の選考に問題を感じています。県営文化施設と直接関係がない第三者を委員に選ぶべきと思いますが、三重県はどのように考えているのですか。   | 環境生活部 | 文化振興課           | ご意見ありがとうございます。県では、「三重の文化振興方針」策定(平成20(2008)年3月)後の本県の文化行政を取り巻く環境の変化等をふまえ、10年先を見据えた新たな方針を策定するため、文化審議会を開催して調査審議を行っています。審議会委員には、方針の策定主旨や想定される論点をふまえ、さまざまな分野から専門的な知識や見識、経験を有する方々にお願いしたところであり、幅広い視点から公平に調査審議していることが可能であるとと考えております。このたびの委員については、三重県文化審議会条例及び県が定めた附属機関等の設置・運営等に関する判断基準に基づき選任したのですが、県としては、ご指摘の主旨もふまえ、引き続き、公正・公平を旨として施策を実施してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。   | すでに実施している    | 3/3  |
| 23 | 2014/1/16 | 電子メール | 提案意見 | 美術館のショップについて     | 先日美術館へ三重県出身の作家の展覧会を見に行った際に、ショップに立ち寄りしました。展示作家のセンスの良い絵葉書などのグッズがたくさん販売されていて、思わず買ってしまいました。こうした三重ゆかり作家の魅力的なグッズは展覧会が終わってからも、いつでもショップで買い求められるようにしてください。作家のファンが喜ぶと思いますし、こうした素敵な作家が三重県出身であることをPRするのも役立つと思います。  | 環境生活部 | 美術館             | 美術館への来館、ミュージアムショップへのご意見ありがとうございます。ミュージアムショップでは、各企画展毎に、展示内容に沿った魅力ある商品を提供し、オリジナルグッズ、所蔵作品関連商品、三重ゆかりの作家商品などは、常時販売するように努めているところです。今回のご意見につきましては、ミュージアムショップにも伝え、今後より多彩な、魅力ある商品を提供し、より多くの来館者に満足いただけるように努めてまいります。   | すでに実施している    | 2/17 |
| 24 | 2014/1/27 | 電子メール | 提案意見 | 施設内のショップについて     | 先日、県立美術館の企画展を見に行きました。とてもよい展覧会だと思いました。帰りにショップに立ち寄りしましたが、センスの良い展示作家のグッズが置いてあって、たくさん買い求めました。これらのグッズは展覧会が終わってからも、是非いつでも買えるようにお願いします。残念だったのは、ガードマンの対応が冷たいと思いました。美術館の雰囲気には合わないと思いました。  | 環境生活部 | 美術館             | 美術館のショップについてご意見をありがとうございました。ミュージアムショップでは、各企画展毎に、展示内容に沿った魅力ある商品を提供し、オリジナルグッズ、所蔵作品関連商品、三重ゆかりの作家商品などは、常時販売するように努めているところです。今回のご意見につきましては、ミュージアムショップにも伝え、今後より多彩な、魅力ある商品を提供し、より多くの来館者に満足いただけるように努めてまいります。美術館では、様々な機会をとらえて接客研修を実施するなど来館者サービスの向上に努めています。今回、あらためて監視員、警備員に、美術館にふさわしい態度をとるよう指導し、今後より一層、お客様の視点に立った対応をとるよう努めてまいります。  | すでに実施している    | 3/3  |
| 25 | 2014/2/12 | 電子メール | 提案意見 | 電子マネーが使えないことについて | 全国の各駅で電子マネーが使えるようになり、切符を買わずに改札を通ることができて非常に便利になりました。ところが、津駅では、対応していない改札があります。県庁所在地で三重県の玄関口である津駅で電子マネーが使えないことは、三重県に対する大きなマイナスイメージを抱かせることにつながりかねません。最近、多くの方が電子マネーを利用していると思われるので、システムの問題があるのかもしれませんが、三重県として、来県される方へのサービス向上の一つとして、津駅にどの改札でも使用できるように働きかけてもらうことはできないでしょうか。このままでは、三重県は益々不便なところとして、全国に発信されてしまいます。 | 地域連携部 | 交通政策課           | 現在、ICカード(電子マネー)としてJR東海ではtoica(トイカ)を、JR西日本ではicoca(イコカ)を発行していますが、利用可能区間が限定されている状況です。県では、JR東海及びJR西日本に対して利用可能区間の拡大についての要望活動を行っています。システム改修には多額の費用を要することから実現には至っていない状況です。これからは粘り強く利用区間の拡大に向けて要望活動を実施していきますので、こうした現状や取組についてご理解いただきますようお願いいたします。  | すでに実施している    | 3/17 |
| 26 | 2014/1/21 | 電話    | 照会   | 市議会議員選挙について      | 市議会議員選挙のことで、立候補者がわからないので市の選挙管理委員会に電話をしたら、選管は「新聞の折り込みを見てください。」と言いました。私は新聞を取っていないと言った、「それならばパソコンで見てください。」と言われました。私はパソコンも持っていないと言った、「それならば取りに来てください。」と言われました。市町のリーダーシップをとる県としてこのことをどう思いますか。   | 地域連携部 | 市町行財政課          | 当該市議会議員選挙における選挙公報の配布方法は、選挙を管理執行する市選挙管理委員会が定めることとなっております。同選挙管理委員会では、各世帯に選挙公報を配布することが困難であると認められる特別の事情があるとして、公職選挙法第170条第2項の規定に準じ、新聞折り込みにより配布することとし、その補完措置として郵送等による配布や主な公共施設及び市内各郵便局に備え置く等の対応を行うものとしております。県選挙管理委員会としては、補完措置が講じられており、適切に処理いただいているものと考えます。  | すでに実施している    | 2/17 |
| 27 | 2014/2/4  | 提案箱   | 提案意見 | 県伊賀庁舎のトイレについて    | 本日、県伊賀庁舎で開催された食品衛生責任者養成講習会を受け、ノロウイルス等への対応には、手洗いがとても大切であると学びました。トイレには、手洗いの後に使用するペーパータオルや温風で手を乾かす機械を設置したり、便座の消毒剤があれば良いと思いますので、県伊賀庁舎のトイレにもそういった配慮をしてはどうでしょうか。   | 地域連携部 | 調整防犯地域防災総合事務所地域 | この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。早速、庁舎内の各トイレの洗面台に、手洗い後に使用いただけるよう手指消毒用アルコール剤を設置しました。また、洋式トイレがある箇所につきましては、トイレペーパーで拭き取ることができる、便座等の除菌スプレーを設置しました。県伊賀庁舎の施設につきましては、今後も来庁者の皆様に気持ちよく使用していただけるよう努めてまいります。  | 県民の声を受けて実施した | 3/17 |

|    |            |       |      |               |  |       |               |   |           |      |
|----|------------|-------|------|---------------|--|-------|---------------|---|-----------|------|
| 28 | 2014/2/12  | 電子メール | 提案意見 | 三重森と緑の県民税について | 市民税の申告を準備していると、聞きなれない税が課税されることになっていますが、初耳で、目的は何の事かさっぱりわかりません。国の施策の中で、国民が環境問題で全国的に運動するなら理解できますが、三重県独自の新税とはいかがなものでしょうか。全く説明不足で、理解に苦しみます。県の出先機関でチラシくらい使って配布したらどうでしょうか。県民予算をもっと精査して無駄を省き、それでも不足するというのなら趣旨に賛同したいですが、今のままでは理解しがたいです。   | 農林水産部 | みどり共生推進課      | 森林には、水を貯える、二酸化炭素を吸収する、山崩れや洪水を防止するなどの働きがあり、その恩恵は広く県民の皆さんが享受しているところです。これまで森林は、山村地域の人々によって守られてきましたが、過疎化や高齢化、林業の低迷等により、手入れが不足した荒廃森林が増加しています。また、最近10年間の県内での集中豪雨の発生頻度は、30年前の約3.5倍となるなど、自然災害の発生リスクが高まっていると考えられます。このようなことから、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税」を導入することとなりました。新税の導入に当たっては、新たな財源確保の方法として既存財源での対応も検討したところですが、県では、今後の県財政の見通しとして、歳出の見直しを一定程度行ってもなお財源不足が生じると試算しており、災害に強い森林づくりを始めとする新たな森林対策に充当する財源について、既存財源に多くを期待できない状況にあることから、新税の導入を判断したところです。また、新税導入についての県民の皆さんへの周知については、導入を検討している段階から、県政だよりへの記事掲載や新聞への広告掲載、ポスターやチラシ、テレビ、ラジオでの周知など様々な媒体を活用して県民の皆さんにお知らせしているところです。税を巡る環境が厳しい時期ではありますが、暮らしの安全・安心を確保し、豊かな森林を未来に引き継いでいくために、導入の判断を行ったところです。ご理解をお願いします。                             | 反映は困難である  | 3/17 |
| 29 | 2013/12/16 | その他   | 提案意見 | 農業への補助金について   | 農業に対する補助金が多いため、農業者の向上心が不足することになっていませんか。  | 農林水産部 | 室四日市農林事務所総務企画 | 農業・農村は、国民への安全・安心な食料の安定供給をはじめ、国土保全や洪水防止など多面的機能を有するとともに、雇用などを通じて地域経済や社会の発展に貢献しています。しかし、近年、食における消費の多様化、外国産の安価な農産物の国内への流入や食品原材料としての利用などにより、国産農産物の価格は低迷しています。加えて、肥料や農薬、飼料など生産資材の価格は上昇しており、農家の経営は非常に厳しいものとなっています。このようななか、農業に対する補助金等については、地域農業を担う農業者等の確保・育成や経営の安定化、機械化による生産性の向上はもとより、6次産業化や農工商連携といった新たな価値の創出に向けた挑戦的な取組等を支援する重要な役割を担っています。今後も、県として、国が制度化している農業に対する補助金等の有効活用を図り、地域農業が持続的に発展していくよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。   | すでに実施している | 2/17 |
| 30 | 2013/12/16 | その他   | 照会   | 農業について        | 1) 三重県内の専業農家の生産性はどのくらいあるのですか。全国と比較してどの程度なのですか。2) 三重県として、小口農家を集合化して企業化する計画はないのですか。  | 農林水産部 | 四日市農林事務所総務企画室 | 1) 専業農家に限った生産額等に関する統計データはありませんが、平成25年12月に、農林水産省が平成24年の農業総産出額（個別農産物の生産数量にそれぞれの販売価格を掛け合わせて推計したもの）を発表しています。それによると、三重県の農業総産出額は1,122億円（全国8兆6,104億円）で、全国29位、全国比率は1.30%となっています。2) 三重県では、平成22年12月に、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」を制定しています。この条例に基づき、平成24年3月には、平成32年度を目標とする「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」と基本計画に掲げた基本施策における具体的な取組方向を示した平成27年度を目標とする「行動計画」を策定しています。この計画を踏まえ、現在、本県の基幹となる水田農業について、集落の話し合いなどを通じて、小規模農家の農地を集積・集約し、担い手農家の規模拡大を図るとともに、こうした担い手農家の法人化などに取り組んでいます。また、農家自らが生産から加工、販売までを行う農業の6次産業化や異業種企業の農業参入、農業者と商工事業者との連携による高付加価値な食品の開発・販売の取組を進めており、地域農業を担う意欲ある農業者の確保・育成に取り組んでいるところです。<br>農業経営体：平成22年（現状）/2385経営体→平成32年（目標）/3000経営体<br>農業法人：平成22年（現状）/300法人→平成32年（目標）/540法人<br>農業経営体の農地シェア：平成22年（現状）/30%→平成32年（目標）/50% | すでに実施している | 2/17 |
| 31 | 2014/2/5   | 封書    | 提案意見 | 講師について        | 三重県が実施する研修会等の講師として依頼している方が、インターネット上で、偏向的な意見を記載しています。県が招く講師として適切なのでしょうか。  | 農林水産部 | 農業大学校         | 貴重なご意見ありがとうございます。三重県では、もうかる農業の実現を目指し、農業者の育成などの取組を進めているところです。このためには、農業者のマーケティングスキル等の向上が喫緊の課題となっております。そこで、第1線で活躍する専門家によるマーケティング講座等を開設し、売れる商品作りをサポートすることをねらいとした研修を農業大学校で実施することとしています。このことから、農業・農産物の現状に詳しく、かつ商品の企画・開発・販売に助言できる、また、消費者の立場で、生産者に対し、事業効果を出すためのやる気を誘引することができる講師による研修を実施するため、全体を通して優れた助言者としての役割のできる、三重県地域に明るい講師を選定しております。今回お願いしている講師は、行政や農業関係機関との接点も多く、地域活性化・マーケティング戦略・農業者と食品産業のマッチング・6次産業化推進等の実績もあります。その経験とマーケティングアドバイザーや食育アドバイザーという立場から、三重県を中心とした地域農業の状況をふまえ、食料・農業・農村を中心とした見識の広い助言ができ、農業者に効果的な意欲刺激を与えることが可能です。以上のことから、当該研修講座の講師として選定しました。このことをご理解いただき、今後とも農業大学校の実施する研修等へのご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。   | 施策の参考とする  | 3/17 |
| 32 | 2014/2/14  | 電話    | 照会   | 障がい者の雇用率について  | 私は、障がい者の雇用率が改善しないことに強い不満を持っています。県はそのことにもっと力を入れるべきだと思うのです。障がい者支援機関に「障がい者の雇用はどうなっているの。三重県が最下位なのはなぜなの」と尋ねたところ「企業の本社のある県にカウントされるから、三重県が最下位ということになっていますが、障がいのある方も三重県内でたくさん働いていますよ」と言われました。これはどういうことなのですか。つまり三重県には企業の本社がないのですか。障がい者の雇用率はどのように計算しているのですか。本当のところ、三重県の障がい者の雇用率は全国で最下位なのですか、最下位ではないのですか。 | 雇用経済部 | 雇用対策課         | 障がい者雇用の関係について、次のとおり回答します。支援機関の職員が言ったとおり、県外に本社がある県内事業所で働いている障がい者が三重県の障がい者雇用率に算入されないのは事実ですが、三重県の障がい者実雇用率が低いのはそれだけが理由ではありません。ご認識されているとおり、昨年6月1日現在の県内民間事業所の障がい者実雇用率は全国最下位であり、県としましても障がい者雇用促進に努めているところであり、今後とも一層努力する必要があると考えています。  | すでに実施している | 3/17 |

|    |            |       |      |                  |   |       |            |   |           |      |
|----|------------|-------|------|------------------|---|-------|------------|---|-----------|------|
| 33 | 2014/1/30  | 電子メール | 提案意見 | メタンハイドレートの開発について | 先日、和歌山県沖にて表層型のメタンハイドレートが発見されたというニュースがありました。記事によると、メタンブルームと言われるもので、採取が比較的低コストだそうです。また、太平洋側のメタンハイドレートも表層型があると示唆されています。三重県もシャッター街が増え、子ども達も就職により都市部に移り住むようになり、活気のない地域になりつつあります。是非、三重県も他県に先駆けて、メタンハイドレートの開発に着手し、原子力発電に頼らないクリーンな都市を目指し、またエネルギーが豊富な土地柄を活かし、商業誘致が可能な豊かな都市を目指していただきたく、一有権者としてご意見申し上げます。現在開発している深層型にとどまらず、果敢に表層型への開発着手を何卒宜しくお願い申し上げます。                                    | 雇用経済部 | エネルギー政策課   | 昨年3月に、メタンハイドレートの海洋産出が世界で初めて採取に成功したことは、商業化の実現に一步近づいたと、大変喜ばしく、今後の地域活性化や新たなエネルギーの創出に期待を寄せています。米国でも、困難であったシェールガスの産出を行い、今やシェールガス革命と言われるほど経済や地域の活性化に非常に良い影響を与えています。今回の産出実験場所は、志摩半島から54km、濃美半島から74kmと、三重県が最も近いことから、「みえスマートライフ推進協議会」のなかに「メタンハイドレート地域活性化研究会」を、昨年3月に設立しました。表層型メタンハイドレートについては、今後、商業化に向けて必要となる資源量の規模及び資源の分布状況の検証や、資源回収の技術調査や技術開発のあり方などが課題として考えられますが、政府において、今年度から資源開発を進めていく上で、本格的な資源量調査を開始したところ。県としては、引き続き政府のメタンハイドレート研究開発を注視するとともに、メタンハイドレート地域活性化研究会において、メタンハイドレートに関する最新情報の共有や情報発信に努めていきます。 | 施策の参考とする  | 3/3  |
| 34 | 2014/1/24  | 封書葉書  | 提案意見 | 三重テラスについて        | 12月に三重テラスを訪れて気づいたことを申し上げます。1)商品が総花的でポイントがないです。三重なら伊勢の名産を使った茶店で十分です。それを重点的にやるともっと集客できます。焼がき、かき佃煮、伊勢うどんも可です。2)わかめをプチプレゼントとして頂きましたが、とてもやわらかくておいしかったです。みそ汁の具などにして、試飲させたらよいと思います。しかし、パッケージが地味です。2階まで行かないともえられないのが不便でした。みかんジュースの試飲をしてみたいと言ったら、下の階でどうぞ、ということで不親切でした。3)店員さんについて、忍者姿、海女姿の若い女性は冬の寒さの外で気の毒でした。手慣れない、役人みたいな人がレジをしていました。例えば、三重県出身の大学生をアルバイトに雇うとか、県内高校のOBに声をかければ集まるのではと思いました。 | 雇用経済部 | 三重県営業本部担当課 | この度は、「三重テラス」について貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。「三重テラス」の運営につきましては、お客様の声や専門家のご意見をもとに、運営事業者と協議のうえ、日々改善に努めているところです。いただきましたご意見につきましては運営事業者とも共有させていただき、一層のサービスの向上に努めてまいります。今後も、皆様からのご意見をもとに、魅力ある「三重テラス」となるよう取り組んでまいりますので、ご支援いただけますようお願いいたします。   | すでに実施している | 3/3  |
| 35 | 2014/1/15  | 電子メール | 提案意見 | 商業者への指導要望について    | 新聞で「今年(2013年)一番のマーケティング本」と紹介された著者に商業者への指導を要望します。  | 雇用経済部 | サービス産業振興課  | このたびは、ご提案をいただき、ありがとうございます。商店街は買い物場だけでなく、地域住民にとって生活の場であり、高齢者サポートや子どもの見守り等、地域コミュニティの場としての役割も担っています。また、商店街やサービス産業の現場は多種多様であり、地域などによって大きく異なるため、地域の商店主、住民、市町等、多くの関係者が時間をかけ、地域の課題を共有し、解決するとともに、活性化に向けたノウハウづくり等にも取り組んでいくといった地道なプロセスが、大変重要であると認識しています。このため、県では商店主等が行う各地域の勉強会等に参加して、地域のニーズ把握に努めるなど、地域と連携した商店街振興に取り組んでいるところです。ご意見をいただきました方について、県が商店街等へ派遣する考えは、現時点ではありませんが、県では今後とも、商店街に積極的に入り、地域の方々や地元市町等のさまざまなご意見をいただいて、商店街振興に向けた取組を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。  | 反映は困難である  | 2/17 |
| 36 | 2014/2/3   | 電子メール | 苦情   | 三重県観光キャンペーンについて  | 「みえ旅パスポート」のスタンプが5個貯まり、案内所の方が1STステージをクリアしているのでと手続きして下さいました。その後、パスポートの返却便が届きましたが1通は封筒の封がされておらず驚きました。内容物は揃っていましたが、委託先の業者はこのような杜撰な処理に県民の税金を使っているのかと思えました。この度の三重観光キャンペーンにどの程度県税を使用して、効果をどのように見積もっているのか、終わった時点で費用対効果を公表して欲しいと思います。また、キャンペーンのパスポートや記念品の送付を業者に依頼することで、個人情報に渡すことにならないかと不安に思いました。   | 雇用経済部 | 観光誘客課      | この度は、みえ旅パスポートの返送手続きにおける不手際により、ご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。みえ旅パスポートの発送業務につきましては、三重県観光キャンペーン推進協議会から事業者へ運営委託を行っております。本事業で得られた個人情報につきましては、県に帰属するものであり、委託にあたっては、個人情報の管理徹底を最重要に位置づけ、お客様からお預かりするみえ旅パスポートについて、厳正な取扱いを行うよう規定しております。今回の件を受け、改めて個人情報の管理徹底について、事業者に指示いたしました。この度は、誠に申し訳ありませんでした。   | 施策の参考とする  | 3/3  |
| 37 | 2014/1/29  | 電子メール | 提案意見 | 切手の販売について        | 三重県を代表する切手を販売していただきたいです。「実はそれ、ぜんぶ三重なんです」の切手を販売してください。   | 雇用経済部 | 観光誘客課      | 切手を活用したPRについてのご意見をいただき、ありがとうございます。切手販売につきましては、こちらから郵便局にも確認をさせていただきましたが、手続きやコスト面等、様々な課題もございますので、引き続き効果的なPRを検討しながら、三重県観光キャンペーンの推進に取り組んでまいります。   | 施策の参考とする  | 3/17 |
| 38 | 2013/10/25 | 封書葉書  | 提案意見 | 道路整備への提案について     | 高齢者、学生達が自転車で安心して走れる道路を作ってほしいです。路肩に追いやられて車スレスレになったり、路肩、側溝まで急な傾斜になっていて危険なところもあります。自転車は車道の左側を走っていますが、実際には通れないところもあります。歩行者も困難なところがあります。この声は本当に届くのですか。   | 県土整備部 | 道路企画課      | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | すでに実施している | 3/17 |
| 39 | 2013/10/17 | 封書葉書  | 提案意見 | 道路整備への提案について     | 車の渋滞を緩和、解消する道路にしてほしいです。   | 県土整備部 | 道路企画課      | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県の北中部地域を中心に、幹線道路において渋滞が慢性化しており、住民の方々の日常生活への支障や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため、県では、慢性的な渋滞の解消に向け、バイパスの整備や幹線道路へアクセスする道路の整備などに加え、早期に事業効果を発現できる局所的な改良も織り交ぜながら、効果的、効率的な整備を進めています。県としては、今後とも渋滞対策に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | すでに実施している | 3/17 |
| 40 | 2013/10/8  | 封書葉書  | 提案意見 | 道路整備への提案について     | 住んでいる鈴鹿市の市街地は自転車を常時使用する人にとっては狭く、そのうえ自動車運転マナーが悪く日常生活の上で1回はヒヤッとさせられています。自転車専用レーンを少しでも増やしてほしいです。運転マナーの向上にも努めてください。   | 県土整備部 | 道路企画課      | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | すでに実施している | 3/17 |

|    |           |          |          |                      |  |               |               |   |   |      |
|----|-----------|----------|----------|----------------------|--|---------------|---------------|---|---|------|
| 41 | 2013/10/7 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 私の住居近くの道路は昭和50年の都市計画道路です。朝・夕方は渋滞で歩行するには危険であり、時々事故も発生しています。危険箇所にはポールが立っている所も見受けられますので、そのような処置をとっていただければありがたいです。町内の回覧や連絡等の場合に道路にも出られずに危険な思いをしています。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。厳しい財政状況の中、道路整備に関する年間の事業費は減少していますが、道路整備に対する県民の皆さまのニーズはまだまだ多くあり、ご要望もたくさんいただいています。県では、地域の皆さまや自治体等のご意見を踏まえ、バイパスや2車線整備などの抜本的整備に加え、地域の実状に即し、危険箇所には、早期に事業効果が発現できる局所的な改良や、歩行空間の確保のため路肩を活用した「あんしん路肩」など、柔軟な対応を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。今後とも、県民の方々が安心して生活していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 42 | 2013/10/3 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 道が狭すぎます。歩道がありません。あったとしても狭くガタガタでベビーカーで出かけられません。国道周辺は優先的に整備してほしいです。あと、開水路をふさげば道が広がるのではと思う所があります。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。厳しい財政状況の中、道路整備に関する年間の事業費は減少していますが、道路整備に対する県民の皆さまのニーズはまだまだ多くあり、ご要望もたくさんいただいています。県では、地域の皆さまや自治体等のご意見を踏まえ、バイパスや2車線整備などの抜本的整備に加え、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局所的な改良や、歩行空間の確保のため路肩を活用した「あんしん路肩」など、柔軟な対応を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。開水路をふさぐことによる道路の拡幅等については、具体的な提案箇所がございましたら、最寄の道路、水路管理者（国、県、市町等）にご相談ください。今後とも、県民の方々が安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 43 | 2013/10/2 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 国道165号を高茶屋方面から久居インター方面へ車を走らせると絶対信号が赤になるところが多くて渋滞します。何とか出来ませんか。（ほとんど赤にならずスムーズに走れるところもあります。）中心部以外の道路整備もできるだけ平等にしてください。（同じところを何回も掘り返していますね。）  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。信号設備は警察が制御していますが、いただいたご提案については今後の参考とさせていただきます。ご提案箇所周辺では、中勢バイパスや県道津久居線（半田バイパス）、県道久居河芸線（雲出野田バイパス）等の道路整備を進めており、これらの完成により渋滞緩和が期待されます。なお、中勢バイパスにおいては、津市野田の県道家所阿漕停車場線から津市高茶屋小森町の国道165号間が平成26年度に開通する予定と聞いています。県としては、早期に開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。また、厳しい財政状況の中、道路整備に関する年間の事業費は減少していますが、道路整備に対する県民の皆さまのニーズはまだまだ多くあり、ご要望もたくさんいただいています。県管理道路の整備については、自治体等のご意見も踏まえたくえで進めていますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 44 | 2013/9/30 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 自転車専用道路と歩行者専用道路をたくさん作ってほしいです。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。また、県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用した歩行空間の整備も進めています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 45 | 2013/9/30 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 国道23号線四日市市、津市が非常に混雑するので、四日市～津までバイパスを造ってほしいです。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。国道1号、23号のバイパスとして、北勢バイパス、中勢バイパスが、現在、国により整備が進められています。北・中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道1号、23号の渋滞緩和や北・中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されており、県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。今後とも、県民の皆さまの生活や地域の経済活動を支える道路網の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 46 | 2013/9/26 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | いろいろなアクセスが出来て交通の便が良くなるのはとてもうれしいです。ただ現在、四日市～亀山間が渋滞するなど問題があり、そのためにまた新しい名神ができることに疑問を持っています。（現在の高速を3車線化すれば解決できるのに、また何億もかけて新設することに）見ると田んぼや畑ばかりで土地は大丈夫そうに見えます。それを作る時にみこして道路を作っていないのか不思議でしょうがありません。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。東名阪自動車道の渋滞対策として、平成24年12月に中日本高速道路株式会社により、四日市IC付近において、暫定的ではありますが3車線化が行われ、同IC周辺の渋滞は大幅に緩和しました。しかしながら、依然として渋滞が発生している状態であり、引き続き対策の検討をお願いしているところです。なお、抜本的な渋滞の解消には、平成30年度に予定されている新名神高速道路の亀山西JCTから四日市JCT間の開通が必要と考えています。県としては、東名阪自動車道の早期渋滞解消のためにも、新名神高速道路の早期全線開通に向け、関係市町と連携し、用地取得に協力するとともに、中日本高速道路株式会社等に対し整備促進を強く働きかけています。今後とも地域の皆さまや関係機関と協力して、より良い道路整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 47 | 2013/9/26 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 住宅地内を走る道路をバイパスによって安全な道路にしてください。スクールゾーンや老人の交通安全のためにも公道のための土地利用には県・地元行政が積極的に地権者と対話を重ねて土地収用を行い、整備してください。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、バイパスや2車線整備などの抜本的整備に加え、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局所的な改良や、歩行空間の確保のため路肩を有効活用した「あんしん路肩」など、柔軟な対応を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。通学路の整備については、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、昨年度実施した合同点検の結果に基づき、地元や関係機関との調整が整った箇所から順次実施しています。県としては、早期に通学生徒の交通安全確保が図られるよう、引き続き、地域の皆さまや関係機関と協力・連携しながら、計画的に進めていきます。さらに、県では、障がい者や高齢者等の方々をはじめ全ての県民の皆さまが、自由な活動や平等な社会参加ができる社会の実現に寄与することを目的に、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり条例」を定め、ユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に推進しています。県で管理する道路においては、当該条例に基づき、障がい者や高齢者等の方々をはじめ全ての人が、安全かつ快適に利用できるよう整備を進めています。また、公共事業のために土地が必要となった場合、地権者の皆さまにご理解、ご納得いただいたうえでご協力いただくよう努めております。今後とも、県民の方々が安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|    |           |            |          |                      |   |               |               |  |   |      |
|----|-----------|------------|----------|----------------------|---|---------------|---------------|--|---|------|
| 48 | 2013/9/25 | 封書<br>葉書   | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 自転車の通りやすい道路に整備してほしいです。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 49 | 2013/9/25 | 封書<br>葉書   | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 幹線道路が渋滞（朝・夕）している時、抜け道である生活道路に多くの車が侵入してくるので非常に危険です。その対策についてお願いします。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県の北中部地域を中心に、幹線道路において渋滞が慢性化しており、ご指摘のとおり、市街地での渋滞を避けた車両が生活道路に流入するなど、住民の方々の日常生活への支障や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため、県では、交通渋滞の解消に資する幹線道路およびこれらにアクセスする道路が重要であると考え、重点的に整備を進めています。また、早期に事業効果を発現できる局所的な改良も織り交ぜ、効果的、効率的な整備を進めています。県としては、県民の皆さまの生活や地域の経済活動を支える道路網の整備に努めていきますので、今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 50 | 2013/9/25 | 封書<br>葉書   | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 1 都市計画の「流れ」は長いし、計画～実現（供用開始）まで非常に長いと思います。そこで、「流れ」・「手順」をもっと短くしてほしいです。2 特に災害に強い道路の計画及び施工強度にすることが将来のためだと思います。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。都市計画の決定は、その都市のあり方を決める重要なものであり、法律に基づく一定の手続きが必要です。都市計画決定に至るまでには、都市計画の他に環境影響評価の手続きなど、多くの合意と法手続きが必要であり、一定の期間を要することにご理解をお願いします。災害に強い道路についてですが、広域に被害を及ぼす台風や集中豪雨、さらに大規模地震においては津波災害など、自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予想されています。このため、県では、大規模地震や集中豪雨による孤立を防ぐとともに、東日本大震災を受け、ひとたび災害が発生した場合の救助、救援活動や生活の復興の基盤となる幹線道路等の整備を重点的に進めるとともに、既設橋梁等の耐震対策についてもあわせて進めています。今後とも、県民の方々が安心して生活していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 51 | 2013/9/24 | F A X      | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 無駄な信号が多いです。道路を直す時は丁寧にしてほしいです。私の家の横の道路ですが、くぼんだので役所へ報告して直していただいたのですが、まだ少しくぼんでいますので水がたまります。直してから大型車などが通るからかもしれませんが、少しの間は通行止にした方がきれいなおおと思います。大きな道路でも所々直してある道があります。直すのだったら全面直すようにできませんか。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。信号機については、地域の皆さまや道路管理者等の要望や意見等を踏まえ、警察が交通事故の発生状況、交差点の道路の条件等を総合的に判断したうえで設置しています。道路の維持修繕については、各々の道路管理者が行っていますが、県管理道路においては、道路を適切に維持管理するために、日々の道路パトロールに加え、路面のひび割れやわだち掘れなどを定期的に調査して路面の状態を把握しており、調査の結果、修繕が必要と判断した箇所については、状況に応じて緊急修繕工事や、全面的な舗装のやりかえ工事などを実施し、道路利用者の方々の安全確保に努めています。今後とも、県民の方々が安心して通行いただける道路の整備および管理に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 52 | 2013/9/24 | 電 子<br>メール | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 新規道路よりも古くなった道路や橋の整備などをお願いします。無駄な公共事業は止めていただきたいです。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、老朽化した道路施設の損傷の問題が全国的に増加する中、三重県では、道路を利用される方の安全を確保するため、県内の橋梁やトンネルを点検し、緊急性の高い箇所から順次対策を行い、効率的な道路施設の維持管理に努めています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 53 | 2013/9/24 | 封書<br>葉書   | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 県外から転入してきて、自動車数のわりに道路が少ないために、渋滞が発生していることに驚きました。二車線にしたりするなどしてほしいです。早く整備してください。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県の北中部地域を中心に、幹線道路において渋滞が慢性化しており、住民の方々の日常生活への支障や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため、県では、慢性的な渋滞の解消に向け、バイパスの整備や幹線道路へアクセスする道路の整備などに加え、早期に事業効果を発現できる局所的な改良も織り交ぜながら、効果的、効率的な整備を進めています。県としては、今後とも渋滞対策に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 54 | 2013/9/24 | 封書<br>葉書   | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 道路を作るのも良いけれど、渋滞の原因を取り除くのも一つの方法です。つまり、信号の系統をよくすれば渋滞の減少につながると思います。時間や曜日により制御されていますがこの点を改善してください。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。道路の渋滞対策としては、バイパス整備や交差点改良などのハード対策に加え、ご提案いただきました信号の制御などによるソフト対策についても、有効な手法のひとつと考えます。具体的に改善のご提案箇所がありましたら、信号の制御を行っている警察にご相談いただき、交差点の改良を伴うご提案等、内容によっては、ご提案箇所の道路管理者（国、県、市町）にもご相談ください。県としては、今後とも関係機関と協力して、渋滞対策に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 55 | 2013/9/17 | 封書<br>葉書   | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 熊野尾鷲道路の開通が間近に迫り、紀勢道も来年には完全に整備され、三重県を縦断する素晴らしい道路に期待して居ります。東紀州地域は東海地方に属してしましますが、名古屋方面より、奈良方面からの来客が多い地域です。奈良方面から最短距離で三重県を結ぶ専用道路があれば困窮する東紀州経済の起爆剤になると密かに期待していますので、個人的な希望として2ルート案を提案させていただきます。案1：伊勢自動車道勢和多気JCT-飯高-御杖-宇陀-桜井-大和高田バイパスに繋がるルート。案2：紀勢自動車道紀伊長島IC-赤羽地区-東吉野-明日香-大和高田バイパスに繋がるルート。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。奈良方面から三重県南部を結ぶ道路としては、奈良県五條市と松阪市を結ぶ東海南海連絡道が計画されていますが、平成10年に地域高規格道路の「候補路線」（地域高規格道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める路線）に指定された以降、具体的な進展はない状況です。いただいたご提案については、今後の道路整備の参考とさせていただきます。今後とも、地域の皆さまのご意見を伺いながらより良い道路整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | 施<br>策<br>の<br>参<br>考<br>と<br>す<br>る      | 3/17 |
| 56 | 2013/9/17 | 封書<br>葉書   | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 北勢・中勢・南勢のバイパスを早く繋いでください。100年後に出来るのですか。鈴鹿亀山道路の前にこれが先決ではないでしょうか。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。北・中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道1号、23号の渋滞緩和や北・中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されており、現在、国により整備が進められています。中勢バイパスについては、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間が今年度内に開通する予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。今後とも、県民の皆さまの生活や地域の経済活動を支える道路網の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|    |           |          |          |                      |   |               |               |   |   |      |
|----|-----------|----------|----------|----------------------|---|---------------|---------------|---|---|------|
| 57 | 2013/9/17 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 鈴鹿市は市街地より高速道路（名阪、伊勢自動車道）へのアクセスがいずれも20～30分を要します。中勢バイパス及び鈴鹿亀山道路を早期実現して欲しいです。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。中勢バイパスは、現在、国により整備が進められており、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間は今年度内に開通する予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。また、鈴鹿亀山道路については、現在、皆さまのご意見を伺いながら、概ねのルートや道路構造等の検討を進めているところで、国等の協力を得て、鈴鹿・亀山両市や地域と一体となって、都市計画決定を目指しています。県としては、県民の皆さまの生活や地域の経済活動を支える道路網の整備に努めていきますので、今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 58 | 2013/9/17 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 北勢バイパスという言葉聞いて、約40年前位と思いますが、まだ10年はかかりそうです。スピーディに建設することは、コストも低く抑えられます。40年経過の今、人口も減少傾向、当然運転する方も少なくなります。これ以上の新線は不要です。それより交差点の右折レーンの整備、立体交差の充実が大切です。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。三重県では、道路整備に対する県民の皆さまのニーズはまだ多くあり、地域の発展や県民の皆さまの安全、安心な暮らしを確保するために、まだまだ道路の整備が必要な状況です。県としては、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して、地域の安全、安心を支えるとともに、北中部地域の産業、南部地域の観光など、地域の今ある力を活かした三重づくりを進めるため、幹線道路等の整備を進めています。ご提案いただいた北勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ重要な幹線道路で、国道1号、23号の渋滞緩和や北勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されており、現在、国により整備が進められています。多くの県民の皆さまから早期全線開通を望む声を伺っており、県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。また、幹線道路等の整備に加え、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局所的な改良などの柔軟な対応や、交差点改良などの交通安全対策等を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。今後とも、国や市町等と協力して、県民の方々が安心して通行いただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 59 | 2013/9/17 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 鈴鹿道路の絶対的必要性について、この高規格道路は1994年の構想から実に19年も経過しているというのに、未だに基本都市計画道路の決定にさえ至っていないということは全く尋常ではないと言っても過言ではありません。災害時に沿岸部と内陸部を結ぶ緊急輸送道路として必要不可欠の亀山JCTから安楽川に沿って、鈴鹿川を沿い、北勢バイパスに繋げる地域の土地確保は市街地を通過しないので充分確保可能です。そして、何も上下4車線にする必要はなく、上下2車線で充分です。土地面積も少なく済むはずで、そして、全て高架にし、できる限りカーブを少なくすることが可能である地域と考えられます。この道路の地域的利便性を行政は真剣に取り組んで欲しいです。そして、一刻も早く基本計画を決定し、整備に入り、7年後の東京オリンピックまでに開通することを切に望んでやみません。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。鈴鹿亀山道路については、現在、皆さまのご意見を伺いながら、概ねのルートや道路構造等の検討を進めているところです。いただいたご提案については、今後の検討の参考とさせていただきます。都市計画決定に至るまでには、都市計画および環境影響評価の手続きなど、多くの合意と法手続きを要します。県としては、国等の協力を得て、鈴鹿・亀山両市や地域と一体となって、都市計画決定を目指していますので、今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 60 | 2013/9/17 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 自転車専用道路の設置をお願いします。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行いただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 61 | 2013/9/17 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 早急な道路整備が必要です。旧国道368号桔梗が丘西、蔵持町里から西原まで歩道の整備が必要です。道路幅は狭く、路肩も20cm程度で歩行者が危険です。また降雨時には通行出来なくなります。県も承知していますか。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。ご提案いただいた旧国道368号（県道上野名張線）の名張市蔵持町里から西原間については、ご指摘のとおり、線形（道路の平面的な形状）が悪く、道幅が狭いうえに歩道も設置されていない区間があります。このため、名張市蔵持町内で問題解決に向けて、調査や設計等を進めているところです。厳しい財政状況の中、道路整備に関する年間の事業費は減少していますが、道路整備に対する県民の皆さまのニーズはまだ多くあり、ご要望もたくさんいただいています。県管理道路の整備については、自治体等のご意見も踏まえたうえで進めていますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 62 | 2013/9/20 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 政権が変わり、インフラ整備（道路整備）に期待を寄せています。知事は現政権とは深い関わりをお持ちだと思いますので大いに期待しています。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。三重県の道路整備は全国的にみても遅れており、まだまだ道半ばにあります。県においては、平成24年4月に新しい県政ビジョンとして、概ね10年先を見据えた長期的な戦略計画である「みえ県民力ビジョン」を策定しましたが、その行動計画の「選択・集中プログラム」の中に、「命と地域を支える道づくりプロジェクト」を位置づけ、幹線道路整備に重点的に取り組んでいます。今後も引き続き、国や市町等と協力して、より良い道路整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 63 | 2013/9/17 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 商店やスーパー、ショッピングセンターの発展が多い中で、その周辺住民は自宅への出入りも渋滞により定刻に間に合わなかったり、ストレス倍増、事故も多発です。特に1車線が多いところでの左右レーンの無いことへの不満は誰もが口にして現状です。緊急自動車のサイレンが聞こえても車が移動できず、本当に救急車は気の毒です。経済発展ばかり重視では、整備が追いつかず本末転倒ではないかと深刻に考えてしまう日々です。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県の北中部地域を中心に、幹線道路等において渋滞が慢性化しており、住民の方々の日常生活や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため、県では、地域産業の発展や活性化を支え、その活動に伴い増加する交通需要に対応するため、幹線道路およびこれらにアクセスする道路の整備等を進めています。また、バイパスや2車線整備などの抜本的整備だけでなく、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局所的な改良も織り交ぜながら、地域の方とも連携して、効果的、効率的な整備に努めています。県管理道路の整備については、自治体等のご意見も踏まえたうえで進めていますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 64 | 2013/9/20 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 税金をいくら払っても不足する道路は作らないでほしいです。老人にも目を向ける政策をとってほしいです。運転できなくなっからの道路はどうかと思います。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。厳しい財政状況の中、道路整備に関する年間の事業費は減少していますが、道路整備に対する県民の皆さまのニーズはまだ多く、地域の発展や県民の皆さまの安全、安心な暮らしを確保するために、まだまだ道路の整備が必要な状況です。このような状況の中、県では、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して、地域の安全、安心を支えるとともに、北中部地域の産業、南部地域の観光など、地域の今ある力を活かした三重づくりを進めるため、幹線道路等の整備を進めるとともに、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局所的な改良などの柔軟な対応や、歩道整備などの交通安全対策等を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。また、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路など、高速道路をはじめとする幹線道路の整備は、高次医療施設への搬送時間の大幅短縮や、走行性の向上による救急搬送時の患者への負担軽減が期待され、今後、高齢化が進む社会においても重要と考えています。今後とも、県民の皆さまが安心して生活していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|    |           |          |          |                      |   |               |               |  |   |      |
|----|-----------|----------|----------|----------------------|---|---------------|---------------|--|---|------|
| 65 | 2013/9/17 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 家の前の道は二車線から一車線になる所などもある細い道路です。その細い道路をコンテナ車や大型のトラックがすごい勢いでとばして行きます。すぐ横には旧国道1号があるので、そちらを通してもらうように何度も何度も自治会でお願いしていますが、市道、県道、国道で管理しているところが違いますし、道路標識は警察といろいろな所が関係してくるので行政の人は「それはうちではなんとも出来ない」とすぐに言います。関係各所で話し合いや自治会への説明会などは何もありません。私は自治会に入り、行政の人と拘って本当に行政の人は困っている人のためとか、そんなことに全然関心がないんだとわかりました。大きな事故が起きないと、いつものように行政は何にもしてくれないのですか。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。ご提案いただいた市道の大型車通行規制には、旧国道1号(県道亀山白山線)を東から走行してきた大型車が、商工会議所前交差点をスムーズに左折できるようにする対策が必要と警察から指導を受けました。このため、県道の管理者である県は、平成24年度に警察と現地立会の上、当該交差点において、大型車がスムーズに左折できるように、対向車線の右折レーンの停止線位置を変更する対策を実施しました。現在、県が行った対策の効果等を踏まえ、警察においては市道の交通の流れ、安全性等を考慮しつつ、大型車通行規制を検討していると聞いております。県としては、今後とも地域の皆さまや関係機関と協力して、より良い道づくりに努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 66 | 2013/9/18 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 1 渋滞解消の為、早期に幹線道路同士を信号機や踏切の無い立体交差で密に結ぶ必要があります。2 短時間で大量の避難民を長距離移動させるため、高台地へ直線的な信号や踏切の無い立体交差の幹線道路を早急に造り、奥地の開発、住宅の移転等を促進させて減災を図るべきです。なお、できれば災害発生後の救援物資等を運ぶ飛行機の滑走路として使用できる仕様にするべきです。3 用地を強制収用法を適用して早く完成させることが重要です。堤防などは全く役にたちません。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県の北中部地域を中心に、幹線道路において渋滞が慢性化しており、住民の方々の日常生活や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。また、広域に被害を及ぼす台風や集中豪雨、さらに大規模地震による津波災害など、自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予想されています。このため、県では、交通渋滞の解消に資する幹線道路およびこれらにアクセスする道路の整備や、大規模地震や集中豪雨等による地域の孤立を防ぐとともに、災害が発生した場合の救助・救援活動や生活の復興の基盤となる災害に強い道路の整備等を進めています。例えば、中勢バイパスや北勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国により整備が進められていますが、国道1号、23号の渋滞緩和や内陸部の地域開発の促進、さらには災害時の緊急物資の輸送路としての役割が期待されます。また、広域的な災害発生時における救援物資の運搬等については、県防災ヘリコプターの活用等を検討しており、活動拠点の整備等に向けた検討を進めています。いただいたご提案については、今後の道路整備の参考とさせていただきます。県としては、国、市町等と協力して、県民の皆さまの命と暮らしを支える道路整備を進めていきますので、今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 67 | 2013/9/18 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 東名阪道四日市IC付近の日常的な渋滞を早く解消してほしいです。多くの人困っているのにどうして放置されているのか不思議に思っています。三重県内の道路整備で最も急がねばならないのが東名阪道の拡幅若しくは第二名神の早期完成です。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。東名阪自動車道の渋滞対策として、平成24年12月に中日本高速道路株式会社より、四日市IC付近において、暫定的ではありますが3車線化が行われ、同IC周辺の渋滞は大幅に緩和されました。しかしながら、依然として渋滞が発生している状態であり、引き続き対策の検討をお願いしているところです。なお、抜本的な渋滞の解消には、平成30年度に予定されている新名神高速道路の亀山西JCTから四日市JCT間の開通が必要と考えています。県としては、東名阪自動車道の早期渋滞解消のためにも、新名神高速道路の早期全線開通に向け、関係市町と連携し、用地取得に協力するとともに、中日本高速道路株式会社等に対し整備促進を強く働きかけています。今後とも、県民の皆さまの生活や地域の経済活動を支える道路網の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 68 | 2013/9/19 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 県道の片隅は継ぎ目が開き、草が伸びます。又、ドブの継ぎ目も昔から同じです。昔から犬の便で困っています。立て札を立ててほしいです。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県管理道路においては、道路を適正な状態に管理するため、日頃から道路パトロールを実施するなど、道路利用者が安全で快適に利用できるように努めていますが、車や歩行者等の通行に支障をきたしている等、改善の必要がある箇所がございます。最寄の県建設事務所にご連絡いただきますようお願いいたします。今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 69 | 2013/9/18 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 北勢バイパスと中勢バイパスの早期開通を望みます。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。北・中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道1号、23号の渋滞緩和や北・中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されており、現在、国により整備が進められています。中勢バイパスについては、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線(通称:サーキット道路)間が今年度内に開通する予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。今後とも、県民の皆さまの生活や地域の経済活動を支える道路網の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 70 | 2013/9/18 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 一般道に関してですが、歩行者の路側帯が狭く、また、安全確保がされていない道がとて多いです。狭い道に関し、車ばかりを優先するのではなく歩行者のことももっと考えてもらいたいです。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、バイパスや2車線整備などの抜本的整備だけでなく、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局所的な改良や歩道整備など柔軟な対応を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。また、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用するなどして歩行空間の整備を進めています。県管理道路の整備については、自治体等のご意見も踏まえたくえ進めていますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 71 | 2013/9/13 | F A X    | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 鈴鹿亀山道路は、少なくとも名四国道とつながべきです。片側2車線、中央分離帯の植木、両側の歩道には、並木、歩道、サイクリングコースを整備してください。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。鈴鹿亀山道路については、現在、皆さまのご意見を伺いながら、概ねのルートや基本的な道路構造等の検討を進めているところです。いただいたご提案については、今後の検討の参考とさせていただきますので、今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。  | 施<br>策<br>の<br>参<br>考<br>と<br>す<br>る      | 3/17 |
| 72 | 2013/9/13 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 高齢化社会に向けての日常生活を支える市街地への道路整備をお願いします。私どもの生活道路では、温暖化にともない集中豪雨時など市道でありながら排水溝がないために道路が川のようになり、1~2日間ほど道路脇の水が引かないので困っています。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、障がい者や高齢者をはじめ全ての県民の皆さまが、自由な活動や平等な社会参加ができる社会の実現に寄与することを目的に、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり条例」を定め、ユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に推進しています。県管理道路においては、当該条例に基づき、障がい者や高齢者をはじめ全ての人が、安全かつ快適に利用できるよう整備を進めるなど、少子高齢化社会の到来や、厳しい財政状況などの社会情勢の変化をとらえながら、地域の新たな課題や県民の皆さまの多様なニーズに的確に対応する道路整備に努めています。また、市道の排水溝整備については、ご提案の箇所周辺において、市と自治会で現在調整中の箇所があると聞いています。県としては、今後とも市町と協力してより良い道路の整備、管理に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|    |           |          |          |                      |  |               |               |   |   |      |
|----|-----------|----------|----------|----------------------|--|---------------|---------------|---|---|------|
| 73 | 2013/9/13 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 伊賀市の中馬野～坂下間の峠は、道の両脇が崩落の危険があります。以前、倒木が道を止めました。バイパスがなく地域住民にとって唯一の道です。整備をお願いします。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。厳しい財政状況の中、道路整備に関する年間の事業費は減少していますが、道路整備に対する県民の皆さまのニーズはまだまだ多くあり、ご要望もたくさんいただいています。そのため、県では、バイパスや2車線整備などの抜本的整備だけでなく、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局所的な改良など柔軟な対応を織り交ぜながら、自治体等のご意見も踏まえたうえで整備を進めています。ご提案いただいた県道伊賀青山線については、現在、バイパス等の計画はありませんが、今後とも、自治体等のご意見も踏まえたうえで地域の道路整備を進めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | 施策<br>の参<br>考と<br>する                      | 3/17 |
| 74 | 2013/9/13 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 榊原東山地区の長坂という峠が道路が狭いので、車の対向が困難ですので、早期に工事をしてください。お願いします。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。厳しい財政状況の中、道路整備に関する年間の事業費は減少していますが、道路整備に対する県民の皆さまのニーズはまだまだ多くあり、ご要望もたくさんいただいています。そのため、県では、バイパスや2車線整備などの抜本的な道路整備だけでなく、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局所的な改良など柔軟な対応を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。ご提案いただいた県道亀山白山線は、県が管理する道路であり、自治体等のご意見も踏まえたうえで、津市榊原町内では中之山地区から寺野地区において2車線整備（抜本的な改良）を進めているところですので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 75 | 2013/9/11 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 津市白山町内のグリーンロードと国道165号の交差点から県道久居美杉線までをつなぐ道路を希望します。現在は美杉地域から国道165号に出るためには大三駅につながる狭い道を通らないといけないので、交通渋滞がひどく大変危険です。生活の為の道ですので早く作ってほしいです。    | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。ご提案いただきました道路は、県道二本木御衣田線のバイパスとして、現在、用地買収や工事に着手するための調査、設計を行っています。早期工事着手に向け、検討を進めていますので、今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 76 | 2013/9/11 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 国道23号の慢性的渋滞を早急に解消し、経済損失を減らして欲しいです。中勢・北勢バイパスの進捗状況はどうなっていますか。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。中勢バイパスおよび北勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道1号、23号の渋滞緩和や北勢・中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されています。現在、どちらも国により整備が進められており、中勢バイパスは、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間が今年度内に、津市野田の県道家所阿漕停車場線から津市高茶屋小森町の国道165号間は平成26年度に開通する予定と聞いています。また、北勢バイパスは、四日市市垂坂町の市道垂坂1号線から四日市市山之一色町の市道日永八郷線間が平成26年度に開通する予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけていますので、ご理解をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 77 | 2013/9/11 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 北勢から桑名迄の員弁街道はいつも渋滞しています。別に「バイパス」道路の建設が必要だと思います。例えば東員方面から来ると会社の横で行き止まりになっていますので、更に「阿下喜」の東海環状自動車インター迄で新設すると解消すると思います。（鎌田橋迄）              | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。員弁街道は、国道421号および県道北勢多度線として県が管理しています。また、ご提案の中の行き止まりになっている道路はいなべ市が管理する市道です。当該県管理の2路線におけるバイパス計画や、当該市道の延伸計画は現時点ではありませんが、いなべ市員弁町北金井の国道365号員弁バイパスから員弁町大泉新田の国道421号の間で、平成32年度に開通予定の東海環状自動車道大安ICへのアクセス強化等を図ることを目的に、県道四日市員弁線のバイパス事業を進めています。東海環状自動車道および当該バイパスの完成により、当該地域の交通の分散も図られると期待しています。今後とも、地域の皆さまのご意見を伺いながら順次整備を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | 施策<br>の参<br>考と<br>する                      | 3/17 |
| 78 | 2013/9/11 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 対面1車線道路が多く右折車両の為に大渋滞がいたる所で発生している為、無理な運転をするドライバーをよく見かけます。車線の増加と右折専用の増加を早急にしてほしいです。右折専用車線を増やすだけでも渋滞を緩和できると思います。都市部の方が走行しやすいです。（東京・大阪の方が） | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県の北中部地域を中心に、幹線道路において渋滞が慢性化しており、住民の方々の日常生活や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため、県では、交通渋滞の解消に資する幹線道路およびこれらにアクセスする道路の整備等を進めています。また、ご提案いただいた右折専用車線の設置など、地域の実状に即し、早期に事業効果を発現できる局所的な改良も織り交ぜながら、効果的、効率的な整備に努めています。今後とも、地域の皆さまのご意見を伺いながら順次整備を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 79 | 2013/9/12 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路建設<br>への提案<br>について | 今後の道路整備については、地域の安全、安心を考えてほしいです。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。広域に被害を及ぼす台風や集中豪雨、さらに大規模地震による津波災害など、自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予想されています。このため、県では、大規模地震や集中豪雨による孤立を防ぐとともに、東日本大震災を受け、ひとたび災害が発生した場合の救助、救援活動や生活の復興の基盤となる幹線道路等の整備を重点的に進めています。あわせて、道路を利用される方が安全に、安心して通行できるよう、交通安全対策等についても実施しています。今後とも、県民の方々が安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 80 | 2013/9/12 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 北勢バイパス、中勢バイパスの早期全線開通を望みます。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。北・中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道1号、23号の渋滞緩和や北・中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されており、現在、国により整備が進められています。中勢バイパスについては、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間が今年度内に開通する予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。今後とも、県民の皆さまの生活や地域の経済活動を支える道路網の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 81 | 2013/9/12 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 1 人家のない県道等では雑草等の除去が遅いです。2 歩道、自転車道の設置及び表示等が必要です。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。道路の草刈りについては、路線ごとの管理者（国、県、市町）が実施しており、現場の状況に応じ、対応させていただいています。また県では、県と地域住民の方がパートナーシップを組んで積極的に草刈り作業を推進することを目的として、草刈り作業を自治会等に業務委託することも実施しています。また、県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用して歩行空間の整備を進めています。自転車についても、近年、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。今後とも、県民の方々が安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|    |           |          |          |                      |   |               |               |   |   |      |
|----|-----------|----------|----------|----------------------|---|---------------|---------------|---|---|------|
| 82 | 2013/9/12 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 四日市市は歩道が整備されていないため安全面で心配です。ガードレールや歩道の拡張などに期待しています。県外から引っ越してきたのですが、道路の整備がされておらず大変残念です。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用した歩行空間の整備も進めています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 83 | 2013/9/12 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 新しい道路を作ることは必要最小限にして、トンネルや橋の修理などの管理や安全対策を十分にしてほしいです。車が走っていない道路がたくさんあります。これからは人口も減少します。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、バイパスや2車線整備などの抜本的な道路整備だけでなく、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局部的な改良や歩道整備など柔軟な対応を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。また、近年、老朽化した道路施設の損傷の問題が全国的に増加する中、三重県では、道路を利用される方の安全を確保するため、県内の橋梁やトンネルを点検し、緊急性の高い箇所から順次対策を行い、効率的な道路施設の維持管理に努めています。今後とも、県民の方々が安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 84 | 2013/9/12 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 子どもの通学路の安全確保をしてください。それは交通弱者のためにもなると思います。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。通学路の整備については、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、昨年度実施した合同点検の結果に基づき、地元や関係機関との調整が整った箇所から順次実施しています。県としては、早期に通学生徒の交通安全確保が図られるよう、引き続き、地域の皆さまや関係機関と協力・連携しながら、計画的に整備を進めてまいります。今後とも、県民の方々が安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 85 | 2013/9/12 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 人に優しい道路の整備を期待します。通学道路の管理、点検を見直してほしいです。特に学童の通学道路は草木、道路のへこみが無いよう強く希望します。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。通学路の整備については、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、昨年度実施した合同点検の結果に基づき、地元や関係機関との調整が整った箇所から順次実施しています。県としては、早期に通学生徒の交通安全確保が図られるよう、引き続き、地域の皆さまや関係機関と協力・連携しながら、計画的に進めてまいります。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 86 | 2013/9/11 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 鈴鹿亀山道路について、国道23号まで東進の延長をお願いします。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。鈴鹿亀山道路については、現在、皆さまのご意見を伺いながら、概ねのルートや道路構造等の検討を進めているところです。いただいたご提案については、今後の検討の参考とさせていただきますので、今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | 施<br>策<br>の<br>参<br>考<br>と<br>す<br>る      | 3/17 |
| 87 | 2013/9/11 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 中勢バイパス、北勢バイパス等計画されたものは早く開通してほしいです。渋滞を避ける車が通学路や住宅地をスピードを出して通行するのは危険なので渋滞を緩和する道路を希望します。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。北・中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道1号、23号の渋滞緩和や北・中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されており、現在、国により整備が進められています。中勢バイパスについては、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間が今年度内に開通する予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。また、県の北中部地域を中心に、幹線道路において渋滞が慢性化しており、住民の方々の日常生活への支障や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため、県では、慢性的な渋滞の解消に向け、バイパスの整備や幹線道路へアクセスする道路の整備などに加え、早期に事業効果を発現できる局部的な改良も織り交ぜながら、効果的、効率的な整備を進めています。今後とも、県民の皆さまが安心して生活していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 88 | 2013/9/10 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 国道、県道、町道にかかわらず道路と歩道の除草を行ってほしいです。折角の歩道が草で通行出来ないために車道に出て来ています。国道23号の木曾岬ICも同じです。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。道路の草刈りについては、路線ごとの管理者（国、県、町）が実施しており、現場の状況に応じて対応させていただいています。また、県では、県と地域住民の方がパートナーシップを組んで積極的に草刈り作業を推進することを目的として、草刈り作業を自治会等に業務委託することも実施しています。今後とも、県民の方々が安心して通行いただけるよう、道路の維持管理に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 89 | 2013/9/10 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 歩道の整備等、歩行者、生活環境に配慮した道路を整備してほしいです。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用した歩行空間の整備も進めています。今後とも、県民の皆さまが安心して生活していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 90 | 2013/9/10 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 既設の道路、橋の保守メンテナンスをしっかりと実施した後、新設計画へと進めるべきです。事故が起こつてからでは悔いを残します。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、老朽化した道路施設の損傷の問題が全国的に増加する中、三重県では、道路を利用される方の安全を確保するため、県内の橋梁やトンネルを点検し、緊急性の高い箇所から順次対策を行い、効率的な道路施設の維持管理に努めています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 91 | 2013/9/10 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 病気で体が不自由になり、シルバーカーを使用しています。最近の歩道は車が車道に出やすいように車道側に坂になっていて平らではありません。体をななめにしてシルバーカーを押して歩道を歩かなければならない毎日です。県はこのような工事を推進しているのでしょうか。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、障がい者や高齢者等の方々をはじめ全ての県民の皆さまが、自由な活動や平等な社会参加ができる社会の実現に寄与することを目的に、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり条例」を定め、ユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に推進しています。県で管理する新設の道路においては、当該条例に基づき、障がい者や高齢者等の方々をはじめ全ての人が、安全かつ快適に利用できるよう整備を進めているところですが、既設の道路においては、条例の整備基準に適合しておらず、ご不便をおかけしている箇所もありますので、地域の皆さまの意見を伺いながら、必要性の高いところから順次基準に適合させるよう整備に努めています。今後とも、県民の方々が安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|    |           |          |          |                      |   |               |               |  |   |      |
|----|-----------|----------|----------|----------------------|---|---------------|---------------|--|---|------|
| 92 | 2013/9/9  | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 鈴鹿亀山道路を国道23号と接続することを希望します。三重県全体の道路を見ますと、殆どの道路がフンづまりで、途中で止まっています。その点の検討が必要だと思います。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。鈴鹿亀山道路については、現在、皆さまのご意見を伺いながら、概ねのルートや道路構造等の検討を進めているところです。いただいたご提案については、今後の検討の参考とさせていただきますので、今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。  | 施策<br>の参<br>考と<br>する                      | 3/17 |
| 93 | 2013/9/9  | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 道路整備、延長工事を計画するときは、将来の道路状況を予測すべきです。私は四日市の笹川団地に住んで40年近くになりますが、過去に笹川団地の中央通りから松本街道への道路が整備されてから、笹川中央通りの交通量が倍増してしまいました。今まで考えられなかったトラック、ローリー等大型車がスピードを上げて通っています。団地へは坂道が多いので、上り、下りにしろスピードが出ています。原因は477号（湯の山街道）～44号、140号（ミルクロード）への直線道路が出来上がったので、朝夕の交通量が倍増したためです。笹川同様、松本、浮橋、青葉町も町の中を走っているで大変です。笹川団地を南北に一直線に走っているで東西への移動は大変です。団地内の信号は4ヶ所のみ（1ヶ所は手動式）で少ないので、増やす必要があります。東小学校と西小学校の統合問題も出ていますが、東西の移動となれば、歩道橋が必要となってきます。とにかく、スピード違反は全員がしています。取締りをやっても、車を入れる場所ありません。要するに、水沢、菰野町に住宅が増えているということは、車の量が増える一方です。早く手を打たないと将来笹川団地内は大変なことになります。団地内は高齢者でいっぱいです。あと、5年、10年後、どうなっていることやらと思います。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。慢性的に渋滞が発生するなど、県内の幹線道路網の整備は道半ばです。県では、いただいたご意見などを踏まえ、バイパス等の抜本的な道路整備に加え、早期に事業効果を発現できる局所的な改良も織り交ぜながら、効果的、効率的な整備を進めています。今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 94 | 2013/9/9  | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 自転車の歩道走行（特に市街地）は、非常に危険であり、欧米先進国では考えられないことです。三重県の命に対する軽さに愕然とします。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 95 | 2013/9/11 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 東名阪の亀山～四日市間の渋滞を早く解消してほしいです。実家の伊賀と四日市を月に1～2回行き来しますが、東名阪で有料になった途端に渋滞するのはウンザリです。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。東名阪自動車道の渋滞対策として、平成24年12月に中日本高速道路株式会社により、四日市IC付近において、暫定的ではありますが3車線化が行われ、同IC周辺の渋滞は大幅に緩和しました。しかしながら、依然として渋滞が発生している状態であり、引き続き対策の検討をお願いしているところです。なお、抜本的な渋滞の解消には、平成30年度に予定されている新名神高速道路の亀山西JCTから四日市JCT間の開通が必要と考えています。県としては、東名阪自動車道の早期渋滞解消のためにも、新名神高速道路の早期全線開通に向け、関係市町と連携し、用地取得に協力するとともに、中日本高速道路株式会社等に対し整備促進を強く働きかけています。今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 96 | 2013/9/10 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 四日市の国道1号の渋滞は慢性化し、CO2等周辺環境にも悪影響を与えています。一方、並行する旧東海道は「抜け道」と化し、街道ウォークの人達を危険にさらしています。まずは北勢バイパスの一日も早い開通を望みます。せめて四日市市内部の国道1号ジャンクションまで開通すれば、四日市市街の渋滞は劇的に解消されます。鈴鹿の白子近辺と津市の国道23号も同様です。中勢バイパスと併せ「第2の三重縦貫道」の一日も早い全通に向け、国への働きかけをお願いします。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。ご指摘いただいた四日市の国道1号を始め、県の北中部地域を中心に、幹線道路において渋滞が慢性化しており、住民の方々の日常生活や、産業活動、環境への影響など、多くの問題が生じています。このため、県では、交通渋滞の解消に資する幹線道路およびこれらにアクセスする道路の整備を進めています。北勢バイパスは、四日市市内に集中する交通を適切に分散し、国道1号、23号の渋滞緩和および道路交通の安全確保等を図る道路であり、現在、四日市市采女町の国道1号以北の区間で、国により調査、整備が進められています。また、中勢バイパスについても、国道23号の渋滞緩和を図る道路で、現在、国により整備が進められており、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間が今年度内に開通する予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけていますので、ご理解をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 97 | 2013/9/10 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 今後の道路整備に期待することを聞かれています。この設問は都市部に限定されたものでしょうか。伊賀市の市民にとっては余り関係の無い整備のように思われます。超高齢化が進む社会にあって、高速道の整備は今後限られた人、分野のみの利用になりかねないです。もっと長期的な視点に立ったキメのこまかい整備を望みます。地域社会を忘れないでください。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。今回のアンケートは、県内全域における道路整備についてのご意見を伺ったもので、都市部に限定したものではありません。三重県においては、地域の発展や県民の皆さまの安全、安心な暮らしを確保するために、まだまだ道路の整備が必要な状況です。高速道路を始めとする幹線道路については、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して、地域の安全、安心を支えるとともに、北中部地域の産業、南部地域の観光など、地域の今ある力を活かした三重づくりを進めるため、整備を進めています。また、バイパスや2車線整備などの抜本的整備だけでなく、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局所的な改良や歩道整備など柔軟な対応を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。今後とも、地域の皆さまのご意見を伺いながら順次整備を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。                            | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 98 | 2013/9/10 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 道路を造るならば、北勢、中勢バイパスを最重点にしてもらいたいです。また、事業は集中的に重点的に、一気に完成させるべきです。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。北・中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道1号、23号の渋滞緩和や北・中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されており、現在、国により整備が進められています。中勢バイパスについては、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間が今年度内に開通する予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。今後とも、県民の皆さまの生活や地域の経済活動を支える道路網の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|     |           |          |          |                      |  |               |               |   |   |      |
|-----|-----------|----------|----------|----------------------|--|---------------|---------------|---|---|------|
| 99  | 2013/9/10 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 命を救う橋がほしいです。私の住んでいる集落は一昨年9月3日4日の紀伊半島大水害で罹災した所です。当日は、未だ行方不明の方や住宅も流され、一夜を山の中で過ごした方、又、私は高台の民家に避難して夜が明けて見れば家は水没、山肌は大きく崩れ、住宅が泥の中、言葉では言い表せない恐怖のどん底でした。町の中心へ通じる県道は何箇所も崩落、陸の孤島となり自衛隊のヘリコプターのお世話で避難所へ、色々と難題もあると思いますが、命の橋がほしいです。又、年に数回の通行止めがあります。現在、各地域で知事と各市町の首長との一対一トークが行われています。7月末には、我が町の町長との対話があり、当地区から県境への橋のお願いをして頂いたことを新聞紙上で知りました。ところが知事の返答はNOの返答だったと思います。ですが、この紙面を借りてお願いしたいことは、もしこの現状が津市や四日市の近隣のことでしたら、どのような反響になっていたでしょうか。もっとも色々と現況を知っていただきたいと思いますが、紙面上ははぶかせていただきます。よろしく申し上げます。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。また、紀伊半島大水害で被災されましたことを心よりお見舞い申し上げます。近年、全国各地で台風や局地的な集中豪雨等による風水害が増加する傾向にあり、本県においても、記述いただいたとおり、平成23年に発生した紀伊半島大水害などの被害は、住民の皆さまの生活に多大な影響を及ぼすとともに、大きな不安を抱かせてしまいました。このため、県としては、被災した施設の復旧はもとより、再度の災害等に備え、地域住民の皆さまの不安解消のための治水対策を進めています。また、ご提案いただきました紀宝町浅里地区から対岸への橋梁の新設については、紀宝町長との1対1対談で知事も申し上げましたとおり、地形的な制約、技術的な課題により事業費が膨大となり、県としては今の段階では難しいと考えています。限られた予算の中ですが、大規模地震や集中豪雨等による地域の孤立を防ぐとともに、被害が発生した場合に救助・救援活動や生活の復興支援の基盤となる災害に強い道路の整備を全県的に進めています。今後とも、県民の方々が安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 100 | 2013/9/10 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 道路整備等に関して、安全面を考慮して歩道整備を行ってください。特に小中学生等が通学する道路に歩道、自転車道を造ってください。車道との区別を明確にし対応してください。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用して歩行空間の整備を進めています。また、通学路の整備については、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、昨年度実施した合同点検の結果に基づき、地元や関係機関との調整が整った箇所から順次実施しています。県としては、早期に通学生徒の交通安全確保が図られるよう、引き続き、地域の皆さまや関係機関と協力・連携しながら、計画的に進めてまいります。今後とも、県民の方々が安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 101 | 2013/9/10 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 県民が安心して通行できる道路にしてほしいです。新しく開通させる道路も大切ですが古い道路（今使っている道路）の安全性の見直しにも重点を置いてほしいです。身近なところで、県立四郷高校から西に上る坂道に街灯が必要ではないでしょうか。私が住んでいる町は、新しい家が多くなり、子どももたくさんいます。通るたびに怖いと思っていたので、見直しを検討してください。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県管理道路については、バイパスや2車線整備などの抜本的整備だけでなく、地域の実状に即し、早期に事業効果が発現できる局部的な改良や歩道整備など柔軟な対応を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。また、ご提案いただいた街灯についてですが、街灯には、防犯対策のために設置する防犯灯と交通安全対策のために設置する道路照明灯等があり、防犯灯は、主に市町や自治会が設置し、道路照明灯は、道路管理者が設置しています。県においては、県管理道路の交差点や横断歩道などの交通安全上問題がある箇所に限り、道路照明灯を設置しています。今回ご提案の街灯は、市街地や集落内の防犯対策用と考えられますので、各市町等にご相談いただければと思います。今後とも、県民の方々が安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 102 | 2013/9/9  | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 東名阪鈴鹿ICの渋滞解消や、鈴鹿市街地の物流活性化のためガソリン税の中から皆が少しずつ負担し、未来の道路を造ってほしいです。国道309号で北山村（イカダ下り）に行った時に感じました。月に1～2回津へ中勢バイパスを利用します。20分くらい速いです。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。東名阪自動車道の渋滞対策として、平成24年12月に中日本高速道路株式会社により、四日市IC付近において、暫定的ではありますが3車線化が行われ、同IC周辺の渋滞は大幅に緩和しました。しかしながら、依然として渋滞が発生している状態であり、引き続き対策の検討をお願いしているところです。なお、抜本的な渋滞の解消には、平成30年度に予定されている新名神高速道路の亀山西JCTから四日市JCT間の開通が必要と考えています。県としては、東名阪自動車道の早期渋滞解消のためにも、新名神高速道路の早期全線開通に向け、関係市町と連携し、用地取得に協力するとともに、中日本高速道路株式会社等に対し整備促進を強く働きかけています。また、鈴鹿地域は渋滞や高速道路ICまでのアクセスに時間を要するなど、道路における課題も多いため、物流など産業の活性化にもつながるよう、現在、鈴鹿亀山地域の道路網に関して検討を進めています。今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 103 | 2013/9/9  | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 三重県は愛知、岐阜に比べ道路整備が遅れているような気がします。特にMAGロード（マグロード）などです。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。東海環状自動車道（MAGロード）は、三重県内において、現在、国により、四日市北JCTから岐阜県境間の工事および用地取得が進められています。また、平成23年6月には、中日本高速道路株式会社も事業に関わることが発表されました。今後の予定としては、四日市北JCTから東員IC間が平成27年度、東員ICから養老IC（岐阜県）間が平成32年度に開通する予定と聞いています。昨年9月にはいなべ市内でも工事に着手するなど、順次整備が進められていますが、県としては、早期開通に向け、国等に対し強く働きかけていますので、ご理解をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 104 | 2013/9/9  | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 国道23号、東名阪も国道1号よりよいが、新名神高速道路は高架で風景が一番よいです。北勢バイパスは四日市、桑名の市街地から遠過ぎます。鈴鹿、四日市、桑名の市街を結ぶ国道1号のバイパスが出来ないものではないでしょうか。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。北勢バイパスは、国により整備が進められており、開通後は、四日市の市街地を通る国道1号及び23号の交通が分散され、移動時間の短縮や渋滞緩和が期待されます。県としては、北勢バイパスが早期開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけていますので、ご理解をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 105 | 2013/9/9  | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 予算計上の問題があり、用地取得交渉の問題もあると思われるのですが、計画したら早く開通してほしいです。用地交渉が最も難しい問題です。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。ご提案いただいたとおり、用地取得交渉が難航し、事業の進捗が遅れることもありますが、計画した道路が早期開通できるよう、鋭意努力してまいりますので、今後ともご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 106 | 2013/9/9  | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 今日現在の道路整備計画と今までの実績をオープンにしていると思いますが、見えてきませんので、資料があれば公開してください。計画通り行かなかった場合の対応策を教えてください。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、県内の道路に関する今後の方向性を定めた「道路整備方針」を策定し、これに基づいて道路整備を進めています。この「道路整備方針」は県ホームページ「三重県の道路」(http://www.pref.mie.lg.jp/DOROKI/HP/) および県庁や各建設事務所等でご覧いただけます。また、社会情勢の変化やニーズの変化などにより、現在の計画で整備を進めていくことが妥当でないと判断した場合は、随時方針の見直しを行うこととしています。今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|     |           |       |      |              |  |       |       |   |           |      |
|-----|-----------|-------|------|--------------|--|-------|-------|---|-----------|------|
| 107 | 2013/9/10 | 電子メール | 提案意見 | 道路整備への提案について | 今回も住民参加形「百人協議会」のようですが、意見だけ聞いてその後、その計画がどのような経緯だったのか、さっぱりわからないケースが多々あります。今回も計画段階から整備に至るまで長い時間を要すると思いますが、適切な時期に「どのような方向に行っているのか」「どのような結論になろうとしているのか」参加者・県民に知らせる義務があると思います。今回、このような事を言っている背景は、5～6年前になると思いますが、鈴鹿県民局で鈴鹿道路の建設に当たって、県道鈴鹿環状線のルート計画を住民参加型で実施しました。何か月かの審議の後、計画案をまとめ当時の県知事に提言しました。そして、プロジェクトの最後の日に、「この提言がどうなったのか、途中経過、結論等を適切な時期にプロジェクトのメンバーに教えてほしい」とお願いして了解を得ましたが、その後、何の報告もありません。県道鈴鹿環状線の計画そのものが立ち消えたのでしょうか。磯山バイパスが進んでいるのは承知しています。 | 県土整備部 | 道路企画課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。ご指摘の100人協議会を含め、鈴鹿亀山道路の検討にかかる皆さまからいただいたご意見や、進捗状況、取り組み状況などについて、随時、県ホームページ「みんなで考えよう！鈴鹿亀山道路」(http://www.pref.mie.lg.jp/DOROKI/HP/suzukame/index.htm)でお知らせさせていただくとともに、100人協議会にご参加いただいた方には、別途お知らせさせていただきます。また、ご質問いただいた県道鈴鹿環状線国府バイパスの整備については、県道鈴鹿環状線磯山バイパスや鈴鹿市により整備が進められている市道汲川原橋徳田線の4車線化の進捗や将来交通量等を勘案し、今後検討していきます。今後とも、県の道路行政にご理解、ご協力をお願いします。   | すでに実施している | 3/17 |
| 108 | 2013/9/10 | 電子メール | 提案意見 | 道路整備への提案について | 仕事で三重県内の全市町(南北では「いなべ市」～「紀宝町」、西へは「伊賀・名張地方」まで)を車で回っています。まずは北勢バイパス～中勢バイパス～南勢バイパスの早期全線開通を望みます。また紀勢自動車道～熊野尾鷲道路の全線開通も同様です。そして全国トップレベルの亀山JCT～四日市ICにおける慢性的な渋滞を何とかして欲しいです。亀山西JCT～四日市北JCTまでが開通すれば幾分緩和されると期待しますのでこちらも1日でも早い開通を望みます。県内は主要な国道(1号線や23号線)から高速道路のICまでが遠い為に不便を感じます。今回検討されている「鈴鹿亀山道路」の様なICまでの整備された道路ができればもっと高速の利用者も増え交通量の分散化が図れると強く期待します。  | 県土整備部 | 道路企画課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。北勢バイパスおよび中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道1号、23号の渋滞緩和や北勢、中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されています。現在、どちらも国により整備が進められており、中勢バイパスについては、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市福生町の市道加佐登鼓ヶ浦線(通称：サーキット道路)間が今年度内に開通する予定と聞いています。また、紀勢自動車道および熊野尾鷲道路についても国により整備が進められています。昨年9月には熊野尾鷲道路の三木里ICから熊野大泊IC間が開通し、紀勢自動車道の紀伊長島ICから海山IC間についても今年度内に開通する予定と聞いています。これにより、尾鷲北ICから尾鷲南IC間を除き、今年度内に熊野市まで高速道路が開通する予定です。東名阪自動車道の渋滞対策については、平成24年12月に中日本高速道路株式会社より、四日市IC付近において、暫定的ではありますが3車線化が行われ、同IC周辺の渋滞は大幅に緩和しました。しかしながら、依然として渋滞が発生している状態であり、引き続き対策の検討をお願いしているところです。なお、抜本的な渋滞の解消には、平成30年度に予定されている新名神高速道路の亀山西JCTから四日市JCT間の開通が必要と考えています。県としては、東名阪自動車道の早期渋滞解消のためにも、新名神高速道路の早期全線開通に向け、関係市町と連携し、用地取得に協力するとともに、中日本高速道路株式会社等に対し整備促進を強く働きかけています。また、ご指摘のとおり、県内では国道1号、23号や市街地から高速道路ICまで時間がかかるという課題があり、課題の解決に向け、鈴鹿亀山道路の計画、検討を進めていきます。今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。 | すでに実施している | 3/17 |
| 109 | 2013/9/9  | 封書葉書  | 提案意見 | 道路整備への提案について | 国道の整備はもちろん必要ですが、側道を安心して歩行できるよう歩道の整備(幅を広くする)と、新設してください。また、三重大学前のような自転車専用道路の新設もお願いいたします。   | 県土整備部 | 道路企画課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用した歩行空間の整備を進めています。また、近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | すでに実施している | 3/17 |
| 110 | 2013/9/9  | 封書葉書  | 提案意見 | 道路整備への提案について | 幹線道路は立派ですが、自転車、歩行者の危険極まりないところが多々あります。歩道がなかったり、名ばかりの細い道で車道を歩くところもあります。そんな場所に限って車の交通量が多く危険です。特に近鉄道路が多いです。鉄橋も戦前からのもので寿命が来ているのと違いますか。道路は車だけのものではありません。皆が安心して利用できるようにしてください。  | 県土整備部 | 道路企画課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、道路の抜本的整備だけでなく、地域の実状に即し、早期に事業効果を発現できる局所的な改良や歩道整備など柔軟な対応を織り交ぜながら、地域の方とも連携して整備を進めています。また、近年、老朽化した道路施設の損傷の問題が全国的に増加する中、三重県では、道路を利用される方の安全を確保するため、県内の橋梁やトンネルを点検し、緊急性の高い箇所から順次対策を行い、効率的な道路施設の維持管理に努めています。今後ともご理解、ご協力をお願いします。  | すでに実施している | 3/17 |
| 111 | 2013/9/9  | 封書葉書  | 提案意見 | 道路整備への提案について | 今、燃料費が高くなって来ていますので、新しく作る道路は名阪国道のように昇り下りが多い道ではなく、ギャップが少ない道にしてください。また、古い橋、トンネルの点検を念入りに事故のない道路を努力して作ってほしいと思います。   | 県土整備部 | 道路企画課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。新設道路の整備にあたり、道路の構造については、経済性や自然環境への影響など総合的に判断していきます。また、近年、老朽化した道路施設の損傷の問題が全国的に増加する中、三重県では、道路を利用される方の安全を確保するため、県内の橋梁やトンネルを点検し、緊急性の高い箇所から順次対策を行い、効率的な道路施設の維持管理に努めています。今後ともご理解、ご協力をお願いします。   | すでに実施している | 3/17 |
| 112 | 2013/9/9  | 封書葉書  | 提案意見 | 道路整備への提案について | 現在でも国道368号には、国道とは名ばかりで対向できない箇所があります。名張市長瀬から津市美杉町太郎生の生活道路(病院、学校、買い物など)を重点的に整備してほしいです。特に救急の場合困っています。   | 県土整備部 | 道路企画課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、地域間の連携機能の充実や、災害時における地域の孤立の防止を目的として、県管理道路において、急カーブや見通しが悪い区間、道幅が狭い区間等の改良を進めています。ご提案いただいた国道368号については、現在、名張市長瀬地区では順次改良工事を進めており、津市美杉町太郎生地区では工事に着手するための調査を進めています。今後とも、地域の皆さまのご意見を伺いながら、早期完成を目指して整備を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | すでに実施している | 3/17 |
| 113 | 2013/9/9  | 封書葉書  | 提案意見 | 道路整備への提案について | 子どもが安全に歩ける歩道の整備が必要だと思います。  | 県土整備部 | 道路企画課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用した歩行空間の整備を進めています。また、通学路の整備については、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、昨年度実施した合同点検の結果に基づき、地元や関係機関との調整が整った箇所から順次実施しています。県としては、早期に通学生徒の交通安全確保が図られるよう、引き続き、地域の皆さまや関係機関と協力・連携しながら、計画的に進めてまいります。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | すでに実施している | 3/17 |

|     |          |          |          |                      |  |               |               |   |   |      |
|-----|----------|----------|----------|----------------------|--|---------------|---------------|---|---|------|
| 114 | 2013/9/9 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 車のための整備もちろん必要ですが（通勤、通学、流通、旅行、etc）、自転車や歩行者のための道路整備を望みます。特に、通学路の安全確保の視点で生活道路の整備をお願いします。                                      | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用した歩行空間の整備を進めています。また、通学路の整備については、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、昨年度実施した合同点検の結果に基づき、地元や関係機関との調整が整った箇所から順次実施しています。県としては、早期に通学生徒の交通安全確保が図られるよう、引き続き、地域の皆さまや関係機関と協力・連携しながら、計画的に進めてまいります。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 115 | 2013/9/9 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 路肩が狭い道路の整備をしてほしいです。バスや自転車がよく通る道なのに、歩道もなく、危ないと思う道があります。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用した歩行空間の整備を進めています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 116 | 2013/9/9 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 地域別の計画があれば公開して下さい。桑名市周辺が見たいです。資料を公開して下さい。今回のアンケート結果を後でまとめて公開して下さい。それと、何を反映したかも明確にして下さい。                                    | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、県内の道路に関する方向性を定める「道路整備方針」に基づき、各地域における今後の県管理道路の整備の方向を具体化するため、建設事務所毎に「道路事業計画」を策定しています。この「道路事業計画」は県ホームページ「三重県の道路」( <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/DOROKI/HP/">http://www.pref.mie.lg.jp/DOROKI/HP/</a> ) および県庁や各建設事務所等でご覧いただけます。また、今回いただいたご意見については、県内の道路整備、特に地域別の意識や要望などを参考に、今後、より良い道路整備を進めるために活用させていただく予定です。なお、アンケートの結果などについては、後日、県ホームページ「三重県の道路」等でお知らせさせていただきます。今後とも、県の道路行政にご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 117 | 2013/9/9 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | ショッピングセンターの裏道の道路脇の側溝（30m程）にフタをしてほしいです。その道幅は狭く、車が対向出来ないのでドライバー同士のトラブルが絶えません。マンホールにしてみらうのが理想ですが、とりあえず一方通行か進入禁止にしてみらうのも有難いです。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。道路は国、県、市町等で整備、管理しており、地域の皆さまからのご意見等については、それぞれの管理者が対応していますので、各道路の管理者にご相談いただけますようお願いいたします。県としては、今後とも、国や市町等と協力して、道路の整備、管理をしてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 118 | 2013/9/9 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 県道（名張～伊賀神戸）が計画されて10年位の年限が過ぎますが、未だに開通していません。生活に必要な所に道路が多く出ています。早急の開通を望みます。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、必要性や緊急性などを考慮し、道路整備を進めています。ご提案いただいた内容については、早期開通に向け、今後とも鋭意努力していきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 119 | 2013/9/5 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 歩道の確保と整備をお願いします。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用した歩行空間の整備を進めています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 120 | 2013/9/5 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | バイパスをに造ってもらって大変交通が便利になりましたが、春から道路の草が大変で毎年私は草刈りに出かけて刈っております。どうか年に3回は草刈りをお願いします。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。また、毎年道路の草刈りをしていただきありがとうございます。道路の草刈りについては、路線ごとの管理者（国、県、町）が実施しており、現場の状況に応じ、対応させていただいています。また県では、県と地域住民の方がパートナーシップを組んで積極的に草刈り作業を推進することを目的として、草刈り作業を自治会等に業務委託することも実施しています。今後ともご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 121 | 2013/9/6 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | ますます車社会になっていくことが予想されますが、自転車専用の道路を造って頂きたいです。コペンハーゲンでは国をあげて自転車通勤を勧め、国民が健康・エコのため自転車を愛用しています。日本では車優先でとても自転車は安心して乗れません。         | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県として、社会経済情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等とも、議論をしていきたいと考えています。今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 122 | 2013/9/6 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 高速道路のパーキングエリアの廻りぐらいは、環境を考えて森を育かしてほしいです。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。高速道路の管理が民営化され、サービスエリアやパーキングエリアの充実化などが進められています。一方で、コスト縮減なども図られ、簡素化された部分もあります。ご提案いただいた内容につきましては、サービスエリアやパーキングエリアを所管する国や中日本高速道路株式会社等にお伝えさせていただきます。今後とも、県の道路行政にご理解、ご協力をお願いします。  | 施<br>策<br>の<br>参<br>考<br>と<br>す<br>る      | 3/17 |
| 123 | 2013/9/6 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 道路の法面などに外来植物（特にイネ科）を植えないでください。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県管理道路の法面において、施工箇所の条件などを踏まえたうえで、法面を保護するとともに、自然環境や景観の保全を目的として、植物による法面緑化を実施している箇所があります。法面緑化に使用する植物については、施工箇所の土壌や気候などの自然環境、周辺の植生などを調査し、その地域に適当と考えられるものを選定しています。いただいたご提案については、今後の参考とさせていただきます。今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | 施<br>策<br>の<br>参<br>考<br>と<br>す<br>る      | 3/17 |
| 124 | 2013/9/6 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 私は大型運転手です。一番に、自転車道の整備をお願いします。二番に、海岸沿いにサイクル道を整備をお願いします。これにより観光促します。三番に、子どもの通学路を車両と交差しない立体としてください。                           | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。また、通学路の整備については、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、昨年度実施した合同点検の結果に基づき、地元や関係機関との調整が整った箇所から順次実施しています。県としては、早期に通学生徒の交通安全確保が図られるよう、引き続き、地域の皆さまや関係機関と協力・連携しながら、計画的に進めてまいります。今後ともご理解、ご協力をお願いします。              | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|     |          |          |          |                      |   |               |               |   |   |      |
|-----|----------|----------|----------|----------------------|---|---------------|---------------|---|---|------|
| 125 | 2013/9/6 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | ・主要交差点や鈴鹿川の定五郎橋など渋滞が激しいところに右折帯を設けてください。・交差点付近の雑木を切ってください。・子どもの飛び出し防止のため、カーブや通学路の車道と歩道の間にガードレールや柵などを設置してください。・夜、寂しい個所に40Wでいいので街灯を設置してください。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県内の市街地では渋滞が慢性化しており、住民の方々の日常生活への支障や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため県では、慢性的な渋滞の解消に向け、バイパスの整備や幹線道路へアクセスする道路の整備などに加え、早期に事業効果を発現できる局所的な改良も織り交ぜながら、効果的、効率的な整備を進めています。また、県管理道路においては、日頃から道路パトロールを実施し、雑木が車道上に張り出して通行の支障となる場合は、その都度伐採等を実施していますが、そのような場所があれば、早急に各建設事務所に連絡いただきますようよろしくお願いいたします。なお、この雑木が個人の所有物の場合は、基本的には、個人で伐採をしていただくこととなりますので、早期の伐採を依頼させていただきます。通学路の整備については、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、昨年度実施した合同点検の結果に基づき、地元や関係機関との調整が整った箇所から順次実施しています。県としては、早期に通学生徒の交通安全確保が図られるよう、引き続き、地域の皆さまや関係機関と協力・連携しながら、計画的に進めてまいります。街灯には、防犯対策のために設置する防犯灯と交通安全対策のために設置する道路照明灯等があり、防犯灯は、主に市町や自治会が設置し、道路照明灯は、道路管理者が設置しています。県においては、県管理道路の交差点や横断歩道などの交通安全上問題がある箇所に限り、道路照明灯を設置しています。今後とも地域の皆さまと協力して取り組んでいきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 126 | 2013/9/5 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 目的地に最短で行ける幹線道路を結んでください。その他の道路は危険箇所の拡幅改良し、将来の管理費の節減に努めてください。県内はほとんど整備されたように思います。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。三重県の幹線道路ネットワークの整備は遅れています。大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して、地域の安全、安心を支えるとともに、北中部地域の産業、南部地域の観光など、地域の今ある力を活かした三重づくりを進めるため、幹線道路等の整備を進めています。また、バイパスや二車線整備などの抜本的な改良だけでなく、地域の実状に即し、早期に事業効果を発現できる局所的な改良など、柔軟な対応を織り交ぜながら、地域と連携し、効果的、効率的な整備に努めています。道路の整備にあたっては、将来の維持管理を考慮しながら進めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 127 | 2013/9/6 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 国道163号新長野トンネルより東の旧美里村から津市片田まで道幅が狭いので8m50cmぐらいに拡幅してください。また、カーブの箇所が多いのでその工事をお願いします。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、地域間の連携機能の充実や、災害時における地域の孤立の防止を目的として、県管理道路において、急カーブや見通しが悪い区間、道幅が狭い区間等の改良を進めています。ご提案いただいた国道163号は、津市内では美里町において、現在バイパスの整備を行っています。また、片田地区においては、今後バイパスの整備を進めていく予定です。今後とも地域の皆さまのご意見を伺いながら、必要性の高い箇所から順次整備を進めてまいりますので、ご理解をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 128 | 2013/9/6 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 千歳～小生線の未開通部（500m～600m位）にある踏切を平面交差の「ノンストップ踏切」にして、二車線で良いので仮開通を早期に願います。予算も少なくすみ、立体交差は先延ばしでもよいと思います。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。踏切道については、立体交差等で踏切自体を除去する「抜本対策」と、拡幅等による踏切の構造改良等を行い、踏切交通の円滑化を図る「速攻対策」とがあり、それぞれの地域の実状に応じた対策が必要となります。今後、いただいたご提案などを踏まえ、地域の実状に合った取り組みに努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | 施<br>策<br>の<br>参<br>考<br>と<br>す<br>る      | 3/17 |
| 129 | 2013/9/6 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 自転車用道路を作ってください。以前、警察に歩行者用信号が赤だと信号が青でも車道で止まるように言われました。後ろから来る車はまさか青で止まるとは思わずトラブルの元だと思えます。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。今後とも、道路を利用される方が安心・安全に通行できる道路整備に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 130 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 国道258号の複線化計画をお願いします。肱江川、多度川など着工していますが、数年度施工で何時頃完成するのですか。伊勢大橋は何時開通しますか。県道関係、肱江川中須橋も左岸橋台のみで、一時中止し今年度は橋脚のみで、右岸橋台、上部工など完成するのはいつ頃ですか。          | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。国道258号大桑道路は、現在、国により4車線化の整備が進められており、平成27年度までに岐阜県境付近の県道北方多度線の交差点までの完成を目指していると聞いています。国道1号の伊勢大橋については、国により架替事業が進められており、来年度から工事に着手する予定と聞いています。県としては、伊勢大橋架替事業の早期完成に向け、国に対し強く働きかけています。県道多度長島線の中須橋については、現在、上部工の工事を進めているところであり、平成26年度中の完成を目指しています。今後とも、県の道路行政にご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 131 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 伊勢から鳥羽間の高速を早く無料化してください。旧鳥羽道への大型車の侵入が多く（鳥羽松阪線）事故が心配されます。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。ご提案をいただきました伊勢二見鳥羽ラインについては、平成36年の無料化を目標としていますが、1日も早く無料化できるよう努めていきますので、ご理解をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 132 | 2013/9/6 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | モータースポーツ宣言都市としては道路整備が貧弱だと思います。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。鈴鹿地域では渋滞が慢性化し、高速道路ICまでのアクセスに時間を要するなど、住民の方々の日常生活への支障や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため県では、慢性的な渋滞の解消に向け、バイパスの整備や幹線道路へアクセスする道路の整備などに加え、早期に事業効果を発現できる局所的な改良も織り交ぜながら、効果的、効率的な整備を進めています。また、このように鈴鹿市の道路における課題が多いことから、現在、鈴鹿亀山地域の道路網に関して検討を進めています。今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 133 | 2013/9/6 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 松阪市の道路は渋滞がひどすぎます。特に大黒田近辺の朝夕は全く動きません。これを解消しないと松阪市の発展はないです。今はお金を使って公共工事を進めるべきです。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県内の市街地では渋滞が慢性化しており、住民の方々の日常生活への支障や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため県では、慢性的な渋滞の解消に向け、バイパスの整備や幹線道路へアクセスする道路の整備などに加え、早期に事業効果を発現できる局所的な改良も織り交ぜながら、効果的、効率的な整備を進めています。松阪市内においては、国道42号松阪多気バイパスや県道松阪環状線などの整備を国や県で進めているところです。1日も早い完成をめざし、事業を推進していきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|     |          |                       |          |                      |   |               |               |   |   |      |
|-----|----------|-----------------------|----------|----------------------|---|---------------|---------------|---|---|------|
| 134 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書              | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 国道477号バイパス工事はいつ頃完成ですか。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。東名阪自動車道の四日市ICと新名神高速道路の菟野ICを結ぶ国道477号のバイパス工事については、平成30年度に予定されている、新名神高速道路の開通に合わせた全線供用開始を目指して整備を進めています。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 135 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書              | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 津市内の渋滞解消のためにも中勢バイパスの早期全面開通を望みます。栗真町屋海岸の整備について、もちろん賛成ですが、以前から望まれている河芸町島崎町線の開設については中止になったのですか。それとも、これから考えられるのですか。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道23号の渋滞解消や中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されています。現在、国により整備が進められており、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間は今年度内に開通予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。また、河芸町島崎町線については、現在、海岸整備に合わせて進めている区間を優先して、道路の改良を進めていますので、ご理解をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 136 | 2013/9/4 | 電<br>子<br>メ<br>ー<br>ル | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 自転車道の整備と、自転車走行のルールとマナーの徹底をお願いします。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の増減傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。このような状況の中、県としても、社会経済の情勢やニーズなどを踏まえ、自転車利用環境の整備について、今後、国や市町等を交えた議論をしていきたいと考えています。今後とも、県民の皆さまが安心して通行していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 137 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書              | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 1. 公明正大な国民の視点に立脚した利権がらみのない道路行政（整備を含む）を望みます。2. 安全安心、自然環境破壊を充分考慮し、地域づくり、住民生活環境の改善等将来を見据えた整備をお願いします。3. 魂を入れた整備をお願いします。（ヒビ割れ等、施工業者に要望）                                  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、県民の皆さまの視点に立ち、地域の皆さまや関係機関と協力しながら、より良い道路整備に努めています。地域の安全・安心の確保については、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震や近年、風水害が多発していることから、大規模地震や集中豪雨による孤立を防ぐとともに、ひとたび災害が発生した場合の救助、救援活動や生活の復興の基盤となる幹線道路等の整備を重点的に進めています。あわせて、道路を利用される方が安全に、安心して通行できるよう、交通安全対策や道路の維持修繕等についても実施しています。また、環境面については、計画の段階から地域の皆さまのご意見を伺いながら、皆さまの生活環境や自然環境等を配慮し、道路整備を進める取り組みも行っています。今後とも、県民の皆さまが安心して生活していただける道路の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 138 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書              | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 国道1号の伊勢大橋を新しく架け替えると、平成19年頃から聞いていましたが、いまだに着工していません。事故があれば色々しい訳だけです。今回のトンネルの天上板落下でも点検していると言いますが、していないのと同じです。事故が二度とおきないようにすると言いますが、同じことの繰り返しで、事故がおきないと動きません。           | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。国道1号の伊勢大橋架替事業については、国により進められており、来年度から工事に着手する予定と聞いています。県としては、伊勢大橋架替事業の早期完成に向け、国に対し強く働きかけています。また、近年、老朽化した道路施設の損傷の問題が全国的に増加する中、三重県では、道路を利用される方の安全を確保するため、県内の橋梁やトンネルを点検し、緊急性の高い箇所から順次対策を行い、効率的な道路施設の維持管理に努めています。今後ともご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 139 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書              | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 北勢・中勢バイパスの早期開通にて、国道23号の万年渋滞を解消してください。お願いします。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。北・中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道1号、23号の渋滞緩和や北・中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されており、現在、国により整備が進められています。中勢バイパスについては、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間が今年度内に開通する予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。今後とも、県民の皆さまの生活や地域の経済活動を支える道路網の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 140 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書              | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 紀伊半島は日本最大の半島であり、東は熊野灘、西は紀伊水道に面し、日本原風景を最大の数だけ今に残しており、ディスカバー・ジャパンをテーマとして古道を中心に観光、名所旧跡めぐり等の地域発展、活性化を図るためのアクセスは必須であり、結果的に当半島の文化、経済の格差を減少させます。紀勢道と阪和道の連結工事を早期に完成させてください。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線（紀勢自動車道、阪和自動車道）は、東紀州地域の活性化はもとより紀伊半島全域の産業・文化・社会経済活動の均衡ある発展に欠くことができない路線であり、現在、三重県および和歌山県内で整備が進められています。三重県内では、紀伊長島ICから海山IC間が今年度内に開通すると聞いています。また、熊野大泊以南については、紀宝から新宮間が新宮紀宝道路として今年度事業化されましたが、熊野大泊から紀宝間は未事業化区間となっており、早期着工・完成できるよう関係機関と協力して国に対し強く働きかけていますので、ご理解をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 141 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書              | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 高速道路はつながってはじめて役に立つものです。紀勢自動車道の全線開通を早期にさせていただきたく強く望みます。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。紀勢自動車道は、現在、国により整備が進められており、今年度内に紀伊長島ICから海山IC間が開通すると聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し強く働きかけていますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 142 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書              | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 亀山白山線沿いに生活する者です。交通量が多く、朝夕は前の家へ横断するのも危険であり、早く歩道を整備してほしいです。強く要望します。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、歩行者等の安全・安心を確保するため、歩道のない道路で、歩行者等の通行が危険な状態となっている箇所において、既存の道路敷や路肩を有効活用して歩行空間の整備を進めています。ご提案いただいた亀山白山線については、自治体等のご意見も踏まえ、緊急性や必要性が高いと判断した箇所から順次整備を進めていますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|     |          |          |          |                      |  |               |               |   |   |      |
|-----|----------|----------|----------|----------------------|--|---------------|---------------|---|---|------|
| 143 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 南牟婁郡は、交通網がたいへん遅れています。高速道路の早期開通を要望します。また、JRやバス会社にも資金を投入して南部の交通の確保をお願いします。   | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。東紀州地域の高速道路について、紀伊長島ICから海山IC間は今年度内に開通すると聞いています。また、熊野大泊以南については、紀宝から新宮間が新宮紀宝道路として今年度事業化されましたが、熊野大泊から紀宝間は未事業化区間となっており、早期着工・完成できるよう関係機関と協力して国に対し強く働きかけていますので、ご理解をお願いします。東紀州地域の公共交通については、JR東海や国等に対し、県と関係市町で構成する「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」等を通じて、複線電化や列車の増便等について要望活動を行い、利便性の向上を目指しています。また、バスに関しては、国とともに事業者が運行するバスの運行費に対し補助をし、バス交通の確保、維持を図っていますので、ご理解をお願いします。※業務所管課 高速道路に関すること：道路企画課 公共交通に関すること：交通政策課           | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 144 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 新国道23号（鈴鹿市から津市南部地区）の早期完成実現化をしてください。また、三交バス津駅前から松阪駅前と松阪駅前から宇治山田駅前、津駅前から関バスセンターと関バスセンターから亀山駅前の路線バス復活実現化をしてください。      | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。ご提案いただいた中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道23号の渋滞解消や中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されています。現在、国により整備が進められており、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間は今年度内に開通予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。また、路線バスに関するご提案については、バス事業者にお伝えさせていただきます。今後ともご理解、ご協力をお願いします。※業務所管課 道路の整備に関すること：道路企画課 路線バスに関すること：交通政策課   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 145 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 災害時の道路を建設すべきです。三重県内の海辺にある住宅付近に高台、山はないです。住宅地の災害時、特に津波が発生した時、逃げ場所がなく、各市町等は色々な避難対策をしていますが、まず災害時の高台道路を建設すべきです。         | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、大規模地震や集中豪雨による地域の孤立を防ぐとともに、被害が発生した場合に救助・救援活動や生活の復興支援の基盤となる災害に強い道路の整備を進めています。紀勢自動車道や中勢バイパスなどは高台に位置し、想定される災害に対して、被災時に避難や緊急車両の通行に役立つ道路として、国により整備が進められています。県としては、早期に全線供用できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけるとともに、今後とも、災害に強い道路の整備に努めていきますので、ご理解をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 146 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 市街地で交通量の多い道路の整備をしてほしいです。工事の早期進行をお願いします。ただだらしていま  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県の北中部地域を中心に渋滞が慢性化し、住民の方々の日常生活への支障や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため、県では、慢性的な渋滞の解消に向け、幹線道路整備等を重点的に進めています。また、バイパスや2車線整備などの抜本的な改良に加え、早期に事業効果を発現できる局所的な改良も織り交ぜながら、効果的、効率的な整備に努めています。工事の進捗については、道路事業にかかる予算が減少している中、集中的に予算投資ができなかったり、工事開始後、不測の事態が発生したりするなど、進捗が思うように図れず、皆さまにご迷惑をおかけすることもあります。県としては、一日も早い完成を目指し、鋭意工事を進めていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後とも地域の皆さまや関係機関と協力して、より良い道路整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 147 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 日常生活道路に架かる老朽化した橋の補強または架け替えをお願いします。また、同じ老朽化したトンネル内のコンクリートの補強または張り直しをお願いします。計画も大事ですが、現状道路の整備改良の方が優先順位が高いと思います。       | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。近年、老朽化した道路施設の損傷の問題が全国的に増加する中、三重県では、道路を利用される方の安全を確保するため、県内の橋梁やトンネルを点検し、緊急性の高い箇所から順次対策を行い、効率的な道路施設の維持管理に努めています。今後ともご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 148 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 早くから計画、決定されている道路の早期完成をお願いします。例えば、中勢バイパス道路、久居から旧津市三木松迄のバイパス道路です。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道23号の渋滞解消や中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されています。現在、国により整備が進められており、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間は今年度内に開通する予定と聞いています。また、ご提案いただいた津市野田の県道家所阿漕停車場線から津市高茶屋小森町の国道165号間は平成26年度に開通する予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。今後とも、県民の皆さまの生活や地域の経済活動を支える道路網の整備に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 149 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 東紀州は特に高速化が遅れていたため、今、少しだけうれしく思っています。私が生きている内に紀伊半島を一周出来る道路が出来ればいいですね。  | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線（紀勢自動車道、阪和自動車道他）は、東紀州地域の活性化はもとより紀伊半島全域の産業・文化・社会経済活動の均衡ある発展に欠くことができない路線であり、現在、三重県および和歌山県内で整備が進められています。また、県内の熊野大泊以南については、紀宝から新宮間が新宮紀宝道路として今年度事業化されましたが、熊野大泊から紀宝間は未事業化区間となっており、早期着工・完成できるよう関係機関と協力して国に対し強く働きかけていますので、ご理解をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 150 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 私の家は道路に面しています。毎夜0時から4時位にかけて、大型トラック及びトレーラーがよく通ります。しかも、離合が困難な場所がすぐ近くにあり、クラクションを鳴らす等により、安眠できません。より早くバイパス道路の整備をお願いします。 | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県では、地域間の連携機能の充実や、災害時における地域の孤立の防止を目的として、県管理道路において、急カーブや見通しが悪い区間、道幅が狭い区間等の改良を進めています。ご提案いただいた道路については、伊賀市内では諏訪から三田にかけてバイパスの整備を進めているところですが、今後とも県民の皆さまのご意見を伺いながら、必要性の高い箇所から順次整備を進めてまいりますので、ご理解をお願いします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
| 151 | 2013/9/4 | 封書<br>葉書 | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 中勢バイパス全面開通を早くお願いします。時間がかかりすぎて、あまり進んでいない感じがします。また、自然の森林を壊して、必要のない道路などはあまりつくってほしくありません。                              | 県土<br>整備<br>部 | 道路<br>企画<br>課 | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。中勢バイパスは、三重県の南北方向を結ぶ幹線道路で、国道23号の渋滞解消や中勢地域の経済発展、さらには災害時の代替路機能としての効果が期待されています。現在、国により整備が進められており、鈴鹿市野町の県道亀山鈴鹿線から鈴鹿市稲生町の市道加佐登鼓ヶ浦線（通称：サーキット道路）間は今年度内に開通予定と聞いています。県としては、早期に全線開通できるよう、国に対し整備促進を強く働きかけています。また、県管理道路の整備については、各路線に求められる役割や機能に応じ、新設・拡幅などの抜本改良だけでなく、道路空間を有効に活用した部分的な改良などの柔軟手法も織り交ぜ、自然環境にも配慮した整備に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|              |            |                       |          |                      |  |                       |   |   |  |      |
|--------------|------------|-----------------------|----------|----------------------|--|-----------------------|---|---|--|------|
| 152          | 2013/8/30  | 封書<br>葉書              | 提案<br>意見 | 道路整備<br>への提案<br>について | 渋滞箇所の解消にバイパス道路の整備をして欲しいです。   | 県土<br>整備<br>部         | 道<br>路<br>企<br>画<br>課   | この度はアンケートにご回答いただきありがとうございます。県の北中部地域を中心に、幹線道路において渋滞が慢性化しており、住民の方々の日常生活への支障や、産業活動への影響など、多くの問題が生じています。このため、県では、慢性的な渋滞の解消に向け、バイパスの整備や幹線道路へアクセスする道路の整備などに加え、早期に事業効果を発現できる局所的な改良も織り交ぜながら、効果的、効率的な整備を進めています。県としては、今後とも渋滞対策に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る                | 3/17 |
| 153<br>(A)   | 2014/2/3   | 電話                    | 苦情       | 職員のマ<br>ナーにつ<br>いて   | 三重県の作業服を着た職員が、役場の駐車場でたばこを吸いながら歩いていました。その後、吸殻を地面に捨て、足で踏みつけたまま、車に乗って帰っていくのを見ました。一緒にいた同僚の人も誰も注意していませんでした。役場は町民の大事な施設です。見ていて憤りを覚えました。たばこを吸う際のマナーは守ってください。  | 県土<br>整備<br>部         | 調<br>整<br>名<br>室<br>建<br>設<br>事<br>務<br>所<br>用<br>地           | この度は、職員の行動で不愉快な思いをおかけしたことににつきまして、お詫び申し上げます。今回ご指摘いただいたことを踏まえ、該当職員に厳重注意を行うとともに、指定の場所での喫煙など改めて喫煙について所属職員に周知・徹底いたしました。今後とも、さまざまな機会をとらえて注意喚起し、県民の皆様からの信頼を損なうことのないよう、服務規律の確保に努めてまいります。  | 県<br>民<br>の<br>声<br>を<br>受<br>け<br>て<br>実<br>施<br>し<br>た | 3/17 |
| 154          | 2014/1/17  | 封書<br>葉書              | 要望       | 海の家<br>の後始末<br>について  | 海岸をきれいに守る住人です。海岸に設置されている海の家（浜茶屋）の後始末が悪く何とかしてほしいです。この辺りは、名古屋方面からもたくさんの方がウォーキングに来ます。海岸の清掃は、地区を挙げて、夏のシーズン前に行います。また、自治会や老人会、地元の中学生などたくさんの方がボランティアで清掃活動をしています。この1月には業者の方に砂浜の清掃をしていただき見違えるほどきれいになりました。感謝いたします。しかし、ある浜茶屋の近辺はそのままです。県に整理を申し入れましたが、なかなか結果が出ません。電話を入れても担当者は、それは観光協会が、とのいつもの返事です。このようなことは、県の管理下におけるリーダシップで改善できます。毎年の申請時にはどのようなチェックをされていますか。海岸の使用許可は毎年更新されていると思いますが、その時に、4面方向の写真を提出させ、不要なものがあれば許可しないで欲しいです。また、浜茶屋の管理責任者等の許可の公示をお願いします。三重県では、環境保全活動・環境学習等の取り組みが活発に展開されていますが、是非地元民が納得いく対応をお願いします。この夏前には必ず結果が出ますようお願いいたします。 | 県土<br>整備<br>部         | 室<br>鈴<br>鹿<br>建<br>設<br>事<br>務<br>所<br>総<br>務<br>・<br>管<br>理 | 御意見をいただきありがとうございます。御指摘の海の家近辺の清掃につきましては、占有者に対し指導を行い、状況が改善されていることを確認いたしました。今後も、改善された状態を維持し、引き続き適正な管理を行うよう指導してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る                | 3/17 |
| 155<br>(A)   | 2014/1/20  | 電話                    | 苦情       | 職員の態<br>度につい<br>て    | 港の管理をしている職員の言葉使いが悪いのです。また、車が止めてあるのにベンキを吹きつける作業をしたりします。こんな態度の職員をなぜ雇ったのですか。立ち入り禁止をするなら柵を設置するなどの対策をしたらどうですか。とにかく早急に職員の態度を直してください。私の周りの者はみんな怒っています。  | 県土<br>整備<br>部         | 理<br>松<br>阪<br>建<br>設<br>事<br>務<br>所<br>総<br>務<br>・<br>管      | 職員の言動により不愉快な思いをされたことについてお詫び申し上げます。当所では、県民の皆様への適切な対応について、日頃から心がけているところですが、いただきましたご意見を受け、県民の皆様の不愉快な思いをさせないようあらためて職員に周知いたしました。なお、松阪港の岸壁では、荷役のため重機等で作業を行っており、危険を伴うため、一般の方の立ち入りを禁止させていただいておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る                | 3/3  |
| 156          | 2013/12/20 | 電話                    | 苦情       | 道路の管<br>理につい<br>て    | 国道163号線沿いで土砂採取をしている業者が、ダンプカーを頻繁に出入りさせます。そのダンプカーが粘土質の土砂を道に落としてゆくので、出入り口の前1kmほどの道がぐちゃぐちゃになっています。団子状の泥が落ちて乾燥したら埃になっての繰り返しで道が大変汚いです。特に雨の降った後はひどく、バイクに乗った老人が転びそうになったり、危険な状況です。以前、知人が県に苦情を言ったのですが、「道を汚さないように指導してもらった。プールを作って洗浄して道へ出るようにし、掃除もする」とのことでしたが、今現在プールは見当たらないし、散水車等で道を掃除したのも見たことがありません。道の様子も前と変わらず汚いです。本当に指導してくれているのでしょうか。どうかしてほしいです。  | 県土<br>整備<br>部         | 理<br>伊<br>室<br>賀<br>建<br>設<br>事<br>務<br>所<br>総<br>務<br>・<br>管 | 平素は、三重県土木行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。また、この度は大変ご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫びいたします。ご指摘の件につきましては、民間事業者による土地造成事業に伴うものであり、事業者に対して、道路清掃及び作業場内での道路汚損防止対策を講じるよう指導を行うとともに、県職員も現場確認を行っているところです。事業者は、作業場内に採石を敷いたり、清掃作業員を配置するなど、対策は講じていますが、ご指摘の通り、対策が十分ではないため、県としては更なる対応を行うよう強く指導をしていますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、今後とも、県管理道路の適切な道路管理に努めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る                | 2/17 |
| 157          | 2014/1/17  | 面談<br>来訪              | 苦情       | 広聴広報<br>会議につ<br>いて   | 今回、広聴広報会議の規程の改正により傍聴手続きが変更となり、他の会議と傍聴手続きが同様になると聞きましたが、平成20年に代表者会議の規程を改正した時に傍聴の取り扱いを定めており、広聴広報会議の規程についてもその時に合わせて傍聴の取り扱いを同様に定めるべきだったのではないですか。また、昨年12月の広聴広報会議で、県議会だよりのデータ放送の内容については非公開で委員協議が行われたようですが、なぜ非公開で行ったのですか。公開で行うべきです。  | 議<br>会<br>事<br>務<br>局 | 議<br>会<br>事<br>務<br>局   | 平成20年に広聴広報会議の規程を改正していますが、傍聴の取扱いについてこの時には定めておらず、ご指摘のとおり、他の会議と同様、同時期に定めておく必要があったものと思います。なお、今回の改正により、広聴広報会議についても他の会議と同様、傍聴の取扱いを定めたところであり、ご理解いただければと思います。また、県議会だよりのデータ放送の内容については、昨年12月の会議の時点では事務局作成の素案であり、熟度が低いことから、非公開の委員協議としましたが、ご指摘のとおり、必ずしも非公開で行わねばならない事項ではなかったと思われますので、今後はできるかぎり公開で対応していきたいと考えております。なお、いただきましたご意見は、議員に周知します。                 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る                | 2/17 |
| 158<br>(164) | 2014/1/22  | 電<br>子<br>メ<br>ー<br>ル | 提案<br>意見 | 県立高校<br>について         | 1つ目は、県立高校もこれからは、入試や中間試験や期末試験といういわゆる学力考査がなく、1限の授業が30分の学校を作って多種多彩化して欲しいです。学校生活になじめない人などが行ける学校も必要だと考えます。2つ目は、県立高校にも新たに専攻科を設置して、パソコンや英語、簿記と言った社会スキルが学べる学校を作って欲しいです。  | 教<br>育<br>委<br>員<br>会 | 教<br>育<br>総<br>務<br>課   | 高校教育課からの回答と同じです。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る                | 2/17 |

|                       |               |                |          |                           |  |               |                            |   |   |      |
|-----------------------|---------------|----------------|----------|---------------------------|--|---------------|----------------------------|---|---|------|
| 159<br>(160)<br>(162) | 2014/<br>1/31 | 電 子<br>メー<br>ル | 提案<br>意見 | 教育行政<br>について              | 次のことを教育委員会へ提案します。1. 過去にさかのぼって、教頭、校長の管理職試験の採点基準の発表2. 管理職手当及び退職金のうち教諭を上回る部分についての自主的返還3. 校長は職員の総意であり、教頭には毎年職員による信任の実施または県民によるリコール制4. 県の教育関係施設の事業仕分けをし、庶民の血税の無駄遣いをやめさせる  | 教育<br>委員<br>会 | 教<br>職<br>員<br>課           | ご提案ありがとうございます。1及び3の提案について、教職員課から回答させていただきます。1について、本県では、校長・教頭任用候補者選考実施要綱において、校長・教頭として求める人物像として、「リーダーシップを有する者」、「課題解決能力を有する者」、「継続的な改善能力を有する者」を挙げており、求める人物像にふさわしい者を選考しています。また、3について、本県では、県民の皆さんや教職員による管理職の信任制度はありませんが、管理職に対しては教育委員会による評価制度を実施しており、面談等を通じて適切に指導、助言及び評価を行っています。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/3  |
| 160<br>(159)<br>(162) | 2014/<br>1/31 | 電 子<br>メー<br>ル | 提案<br>意見 | 教育行政<br>について              | 次のことを教育委員会へ提案します。1. 過去にさかのぼって、教頭、校長の管理職試験の採点基準の発表2. 管理職手当及び退職金のうち教諭を上回る部分についての自主的返還3. 校長は職員の総意であり、教頭には毎年職員による信任の実施または県民によるリコール制4. 県の教育関係施設の事業仕分けをし、庶民の血税の無駄遣いをやめさせる  | 教育<br>委員<br>会 | 福<br>利<br>・<br>給<br>与<br>課 | ご提案ありがとうございます。2の提案について、福利・給与課から回答させていただきます。管理職手当は、本県でも公立学校職員の給与に関する条例第22条の2で「管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職を占める職員に対して、その職務の特殊性に基づき、管理職手当を支給する」と定め、該当する職員に管理職手当を支給しています。また、地方公務員の退職手当については、地方公務員法第24条第3項で国家公務員や民間事業の従事者等の給与等を考慮して定めることとされています。このため、本県職員の退職手当についても、この規定に基づいて公立学校職員の退職手当に関する条例により定めています。退職手当については、勤続年数だけでなく在職期間中の職員の職務、職責も適格に反映させるように制度を運用しているところです。なお、本県におきましては、地方交付税等の削減に伴う財源確保のため、県費で負担する教職員の給与を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間減額しており、管理職手当を支給される職員については、一般の教職員等より減額率を高く設定し、給料月額を7.5%減額するとともに、管理職手当についても10%減額しているところです。  | 反<br>映<br>は<br>困<br>難<br>で<br>あ<br>る      | 3/3  |
| 161                   | 2014/<br>1/24 | 電 子<br>メー<br>ル | 照会       | 通勤手当<br>について              | 4月から消費税が8パーセントになります。通勤手当の認定はどうなるのでしょうか。また、現在は公共交通機関等で通勤する場合は、定期券で認定され、その写しを証拠書類として提出し、バス通勤など、回数券で認定の場合は、回数券かバスカードを使う前の写しを提出していると思いますが、近年、IC乗車券が普及してきました。IC乗車券で通勤手当を認定したり、確認書類とすることはできないのでしょうか。                           | 教育<br>委員<br>会 | 福<br>利<br>・<br>給<br>与<br>課 | 通勤手当に関してご意見いただきありがとうございます。交通機関等の運賃改定等が行われた場合は、改定のとど運賃の額等を調査し、改定後の運賃の額等を通勤手当の算出基礎額として、通勤手当の支給額を決定します。交通機関等を利用する場合の通勤手当の算出方法については、公立学校職員の通勤手当に関する規則第6条で「運賃、時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤の経路及び方法により算出するものとする」と定められています。このため、通勤手当の支給額については、交通機関等の場合には定期券や回数券等の額に基づいて算出していますので、ご理解いただけますようお願いいたします。なお、通勤手当の事後確認について、県立学校の教職員の場合は県で認定を行っており、IC乗車券の利用明細書の写しを使用していただくことも可能とされていますが、小中学校の場合は各市町で認定を行っているため、その扱いについては各市町にご確認いただけますようお願いいたします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/3  |
| 162<br>(159)<br>(160) | 2014/<br>1/31 | 電 子<br>メー<br>ル | 提案<br>意見 | 教育行政<br>について              | 次のことを教育委員会へ提案します。1. 過去にさかのぼって、教頭、校長の管理職試験の採点基準の発表2. 管理職手当及び退職金のうち教諭を上回る部分についての自主的返還3. 校長は職員の総意であり、教頭には毎年職員による信任の実施または県民によるリコール制4. 県の教育関係施設の事業仕分けをし、庶民の血税の無駄遣いをやめさせる  | 教育<br>委員<br>会 | 学<br>校<br>施<br>設<br>課      | ご提案ありがとうございます。4の提案について、学校施設課から回答させていただきます。現在、県立学校の施設整備については、児童生徒の安全確保を最優先課題と認識し、防災対策強化のための校舎の耐震補強工事及び非構造部材の耐震対策を最優先課題として進めています。なお、県立学校の新増築及び解体については、「高等学校活性化計画」や「三重県における特別支援教育の推進について（基本計画）」などの計画に基づき、整備を行っているところです。  | 反<br>映<br>は<br>困<br>難<br>で<br>あ<br>る      | 3/3  |
| 163                   | 2014/<br>1/29 | 電 子<br>メー<br>ル | 提案<br>意見 | 調査書の<br>名前につ<br>いて        | 県立高校の入学願書の受付において、願書が旧字で、調査書が新字というわずかな違いで、高校から「願書と調査書の名前の漢字が一致していないので訂正してください。」と、言われたそうです。この訂正は必要だったのですか。調査書は中身が誰のものであるかがわかればそれでいいはずで、名前を一致させるのはただ単に書類の整合性をとるためのものではないですか。調査書の名前はひらがなだけでもいいはずで、こんな無駄なことをしなくてもいいようにしてください。 | 教育<br>委員<br>会 | 高<br>校<br>教<br>育<br>課      | ご意見ありがとうございます。入学選抜事務を適正に行うために、提出された書類の整合性については細心の注意を払っているところです。今後も中学校と高校が連携して適正な入学選抜が行われるよう、努めてまいります。   | 反<br>映<br>は<br>困<br>難<br>で<br>あ<br>る      | 3/3  |
| 164<br>(158)          | 2014/<br>1/22 | 電 子<br>メー<br>ル | 提案<br>意見 | 県立高校<br>について              | 1つ目は、県立高校もこれからは、入試や中間試験や期末試験といういわゆる学力考査がなく、1限の授業が30分の学校を作って多様多彩化して欲しいです。学校生活になじめない人などが行ける学校も必要だと考えます。2つ目は、県立高校にも新たに専攻科を設置して、パソコンや英語、簿記と言った社会スキルが学べる学科を作って欲しいです。  | 教育<br>委員<br>会 | 高<br>校<br>教<br>育<br>課      | ご意見ありがとうございます。三重県立高等学校の入学選抜では、各高等学校が自校の特色に合わせて指定した検査を実施する前期選抜において、学力検査を実施していない学校があります。また、高等学校においては、ペーパーテスト等による知識のみに偏した評価が行われることのないように、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」の四つの観点により総合的に判断しているところです。なお、それぞれの高等学校においては、学校の状況や特色に合わせた効果的な授業を目指して50分授業のみでなく、45分や65分の授業など、多様な実践が行われています。次に専攻科についてです。高等学校の専攻科は、高等学校卒業後にさらに専門的な教育を行うため、高等学校に付設されるものです。三重県では桑名高等学校衛生看護科に衛生看護専攻科が、水産高等学校に漁業専攻科と機関専攻科が設置されており、高等学校3年間で取得できない看護師の国家試験受験資格や、3級海技士の免許をとるための教育が行われています。現在でも、コンピュータや簿記、英語等については、高等学校の商業科や英語科等で学ぶことができますが、さらに高等学校卒業後に、職業に必要な知識技能を身につけたり、教養を高めたい方については、「専修学校」という形態の学校もあります。今後とも、各学校において、生徒や地域の状況に応じて柔軟に教育活動が進められるよう、支援してまいります。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 2/17 |
| 165                   | 2014/<br>2/17 | 電 子<br>メー<br>ル | 照会       | 高校入試<br>の点数開<br>示につ<br>いて | 先の前期試験を受験しました。点数、何人中何番目かについて、開示請求は可能でしょうか。また、後期試験を受ける場合に、開示請求をして、その高校から不利な扱いを受けることはありませんか。   | 教育<br>委員<br>会 | 高<br>校<br>教<br>育<br>課      | ご質問ありがとうございます。前期選抜の「個人情報の開示請求」では、ご質問にある「何人中何番目」というような開示はありませんが、受験者本人が受験した高等学校に出向き、受検票を提示したうえで、定められた内容について即日開示しています。また、「個人情報の開示請求」を行ったことで、後期選抜の受検が不利になるということはありません。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |

|     |              |           |    |                             |   |                       |                       |   |   |      |
|-----|--------------|-----------|----|-----------------------------|---|-----------------------|-----------------------|---|---|------|
| 166 | 2014/<br>2/6 | 電子<br>メール | 要望 | 自転車通<br>学時の歩<br>道走行に<br>ついて | 2013年12月1日より改正された道路交通法の施行により、自転車の歩道の逆走が禁止されましたが、全く守られていないとは思えません。各中学・高校へ、いつどのような形で生徒に対し周知されましたか。周知されたのであれば、なぜ守られていない現状を把握し、周知徹底されないのですか。周知されていないのであれば、その理由を教えてください。特に桑員地区での逆走が目立ちます。また、自転車の歩道走行について、県公安委員会と協議し、走行可能な歩道を生徒に周知されたと思いますが、なぜ、明らかに走行できない歩道（例外として認められない歩道）を走行する自転車通学者がいるのでしょうか。走行者と自転車、自転車と自動車の事故を未然防止するため、中高生の道路交通法の遵守のための徹底的な指導をお願いします。 | 教<br>育<br>委<br>員<br>会 | 生<br>徒<br>指<br>導<br>課 | 中高生の自転車通学時の歩道走行に対するご意見をいただきまして、ありがとうございます。道路交通法の改正につきましては、ご指摘のとおり、平成25年6月14日に公布され、平成25年12月1日に施行されたところです。県立学校におきましては、改正道路交通法の施行前と施行後に、地区別高等学校生徒指導連絡協議会等の場において、改正部分について詳細に周知するとともに、改正をふまえた登下校指導を行うよう交通指導等を行うなど、日頃から様々な取組を行っているところです。また、各市町教育委員会に対しても、このたびの改正道路交通法の施行にあわせて周知を行い、各市町教育委員会において所管の小中学校への周知徹底を図って頂いているところです。今後も様々な研修会や講習会を通じて、自転車安全利用五則（1自転車は車道が原則、歩道は例外 2車道は左側を走行 3歩道は歩行者優先で、車道寄りを走行 4安全ルールを守る 5子どもはヘルメットを着用）や道路交通法の周知を図り、子どもたちの交通安全教育の充実に努めてまいります。今後とも、三重県の教育にご協力の程よろしくお願いします。 | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る | 3/17 |
|-----|--------------|-----------|----|-----------------------------|---|-----------------------|-----------------------|---|---|------|